

第 3 分 科 会 (No. 3)

1 日 時 令和 7 年 9 月 1 9 日 (金)

午前 1 0 時 0 0 分 開会

午前 1 1 時 5 7 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

午後 3 時 0 2 分 閉会

2 場 所 第 2 委員会室

3 出席委員 (1 7 人)

主 査	中 島 隆 治	副 主 査	田 仲 常 郎
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	戸 町 武 弘
委 員	片 山 尹	委 員	日 野 雄 二
委 員	田 中 元	委 員	たかの 久仁子
委 員	成 重 正 丈	委 員	森 結実子
委 員	泉 日出夫	委 員	山 崎 英 樹
委 員	山 内 涼 成	委 員	荒 川 徹
委 員	奥 村 直 樹	委 員	村 上 さとこ
委 員	井 上 純 子	(副 委 員 長	小 宮 けい子)

4 欠席委員 (0 人)

5 出席説明員

技術監理局長	尊 田 利 文	技 術 部 長	井 上 和 広
技術企画課長	鈴 木 啓 介	検 査 課 長	寺 嶋 秀 雄
技術支援課長	渡 邊 雅 人	契 約 部 長	藤 原 孝 行
契約制度課長	廣 渡 実 和	契 約 課 長	藤 石 敏 郎
都市戦略局長	小 野 勝 也	総務政策部長	大 迫 道 広
住まい支援室長	城 戸 康 輔	計 画 部 長	南 孝 昌
都市計画課長	内 藤 隆	都市交通政策課長	民 谷 充
都市計画道路担当課長	池 田 秀 昭	開発指導課長	二 見 昌太郎
都市再生推進部長	正 野 睦 朗	小倉・黒崎再生担当部長	中 原 康 裕
都市再生企画課長	平 野 研	小倉再生担当課長	御 船 雅 寛

黒崎再生担当課長	鎌田靖雄	緑政課長	上田治史
事業推進課長	近松芳朗	空き家活用推進課長	秋山英雄
交通局長	白石基	交通局次長	河端隆一
総務経営課長	肥塚秀夫	経営改善推進担当課長	實藤一
運輸サービス課長	原田吉弘		外関係職員

6 事務局職員

議事課長 木村貴治 委員係長 伊藤大志

7 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	議案第86号 令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第92号 令和6年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計決算について	
3	議案第96号 令和6年度北九州市土地取得特別会計決算についてのうち所管分	
4	議案第97号 令和6年度北九州市駐車場特別会計決算について	
5	議案第99号 令和6年度北九州市産業用地整備特別会計決算についてのうち所管分	
6	議案第109号 令和6年度北九州市交通事業会計決算について	
7	市長質疑項目について	市長質疑項目の締切りは9月25日午後4時までとし、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとすることを確認した。

8 会議の経過

○主査（中島隆治君）開会します。

本日は、技術監理局、都市戦略局及び交通局関係議案の審査を行います。

議案第86号のうち所管分、92号、96号のうち所管分、97号、99号のうち所管分及び109号の以

上6件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いいたします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。技術監理局長。

○技術監理局長 皆さんおはようございます。技術監理局でございます。委員の皆様には日頃から御指導、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

私どもの局としましては、公共工事の適正な執行や建設業の担い手不足対策、また、公平公正な契約制度の運用に努めており、令和6年度におきましては、建設業の働き方改革や生産性の向上を図るため、週休2日工事やICT活用工事を積極的に推進するとともに、将来の担い手となる学生に向けた魅力発信に努めてまいりました。

また、契約改革の一環といたしまして、随意契約の見直しや地域のDX推進に資する取組を進めてまいりました。

本日御審議いただく技術監理局所管の議案は、令和6年度決算でございます。決算の詳細は技術部長より説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○主査（中島隆治君） 技術部長。

○技術部長 着席で説明させていただきます。

それでは、議案第86号、令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち技術監理局所管分について、タブレットの令和6年度歳入歳出決算事項別明細書により説明いたします。なお、金額は万円単位、歳入につきましては節ごとに、歳出につきましては目ごとに説明させていただきます。

まず、歳入について、タブレットの16ページをお願いいたします。

歳入につきましては、右から4列目、収入済額について説明させていただきます。

下から8段目、17款2項1目総務手数料の1節総務管理手数料1,853万円のうち、所管分は1,578万円で、主な内容は、建設材料試験場におけます試験手数料の収入でございます。

次に、タブレットの26ページをお願いいたします。

下から7段目、21款1項1目総務費寄附金の1節総務管理費寄附金598万円のうち、所管分は70万円で、これは企業版ふるさと寄附金によるものでございます。

次に、タブレットの33ページをお願いいたします。

上から9段目、24款6項4目雑入の3節総務管理費雑入3億8,803万円のうち、所管分は9,414万円で、主な内訳は、工事検査事務、積算システム運用業務及び契約事務について、上下水道局など他会計からの負担金でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。

タブレット39ページをお願いいたします。

歳出につきましては、右から6列目の支出済額について説明させていただきます。

上から6段目、2款2項1目一般管理費7億9,528万円のうち、所管分は1億893万円でございます。

主な内訳は、インフラDXの推進経費390万円、積算システム等技術管理関連経費6,640万円、建設材料試験場管理運営関連経費1,096万円、公共工事の安全対策強化及び建設業の魅力発信経費136万円、登録業者の実態調査等経費723万円、電子入札契約管理システム改修等経費574万円などでございます。

以上が技術監理局所管分の令和6年度決算内容でございます。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願いいたします。

○主査（中島隆治君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長 おはようございます。都市戦略局でございます。委員の皆様には日頃より北九州市のまちづくりにつきまして多大な御支援、御協力を賜りましてお礼申し上げます。

本日御審議いただく都市戦略局所管の議案は、令和6年度決算議案5件でございます。都市戦略局では北九州市が目指す都市像を実現するため、持続可能で魅力ある都市づくりを推進し、市民の生活の質の向上を図ってまいります。

また、長期的、全市的な視点でまちづくりの課題の解決に向け政策を着実に実行してまいります。

議案の内容につきましては、引き続き総務政策部長が御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○主査（中島隆治君） 総務政策部長。

○総務政策部長 着座にて失礼いたします。

それでは、都市戦略局所管分の令和6年度決算議案5件について、主な歳入歳出決算を令和6年度歳入歳出決算事項別明細書により御説明いたします。なお、金額の説明は万円単位とさせていただきます。

初めに、議案第86号、令和6年度北九州市一般会計決算についてのうち、都市戦略局所管分です。

タブレットの19ページを御覧ください。

まず、主な歳入決算です。

上から2行目、18款2項1目総務費国庫補助金の収入済額10億5,863万円のうち、所管分は2,923万円で、北九州市移住支援金事業や定住・移住促進事業に係る国庫補助金です。

20ページを御覧ください。

4行目、18款2項8目土木費国庫補助金の収入済額55億7,385万円のうち、所管分は2億164万円で、B I Z I A小倉や小倉京町センタービルの建設を行う施行者等に整備費の一部を補助したリビテーション推進事業や盛土規制法に基づく区域指定業務などに係る国庫補助金です。

11行目をお願いします。10目建築行政費国庫補助金の収入済額17億2,843万円のうち、所管分

は1億5,548万円で、住むなら北九州定住・移住推進事業や空き家対策事業などに係る国庫補助金です。

27ページを御覧ください。

3行目、21款1項4目土木費寄附金の収入済額4,843万円のうち、所管分は4,519万円で、若者の自由で柔軟な発想を取り入れ、ゆっくりくつろげる場や昼夜を問わず楽しめる空間を演出した若者のまち起動プロジェクトなどに係る寄附金です。

以上、御説明した歳入のほか、事業の財源に充てられる市債などを含めた都市戦略局所管分の一般会計の収入済額は18億5,100万円です。

44ページを御覧ください。

続いて、主な歳出決算です。

下から8行目、2款3項1目企画振興総務費の支出済額37億2,924万円のうち、所管分は7,327万円で、北九州市移住支援金事業や定住・移住促進事業に要した経費です。

82ページを御覧ください。

下から4行目、8款3項1目観光費の支出済額16億8,576万円のうち、所管分は605万円で、高付加価値ホテル誘致準備事業や若松北海岸の自然を生かした体験型・滞在型観光の促進事業に要した経費です。

88ページを御覧ください。

8行目、9款5項1目都市計画総務費の支出済額10億5,548万円のうち、所管分は10億5,534万円で、地域の生活交通を確保するおでかけ交通支援事業や、にぎわいを創出するためのイベント広場などの整備のための旧小倉合同庁舎の解体工事を実施した旧小倉合同庁舎等跡地活用事業などに要した経費です。

また、繰越明許費は6,560万円となっております。

90ページを御覧ください。

4行目、9款5項4目公園管理費の支出済額27億4,441万円のうち、所管分は9億2,669万円で、公園施設の指定管理などに要した経費です。

91ページを御覧ください。

下から7行目、9款5項7目再開発事業費の支出済額は2億8,148万円で、リビテーション推進事業などに要した経費です。

95ページを御覧ください。

12行目、11款2項1目建築総務費の支出済額3億5,499万円のうち、所管分は2億1,966万円で、住むなら北九州定住・移住推進事業や空き家対策事業などに要した経費です。

以上、御説明した歳出を含めた都市戦略局所管分の一般会計の支出済額は45億151万円、繰越明許費は6,560万円でございます。

続きまして、局所管分の特別会計について御説明いたします。

144ページを御覧いただければと思います。

初めに、議案第92号、令和6年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計決算について御説明いたします。

この特別会計は、換地処分を終えた市施行の土地区画整理事業の清算事務を行うために設置しているものです。

一番下、歳入合計の収入済額は151万円で、清算徴収金と前年度からの繰越金です。

145ページを御覧ください。

一番下、歳出合計の支出済額は5,000円で、土地区画整理事業の清算事務に要した経費です。

163ページを御覧ください。

続きまして、議案第96号、令和6年度北九州市土地取得特別会計決算について御説明いたします。

この特別会計は、市の事業に必要な土地の先行取得を行うために設置しているものです。

一番下、歳入合計の収入済額は19億5,615万円のうち、所管分は160万円で、土地の先行取得の財源に充てられる市債などです。

164ページを御覧ください。

一番下、歳出合計の支出済額は19億5,595万円のうち、所管分は160万円で、門司港地域複合公共施設整備事業に係る土地の先行取得に要した経費です。

166ページを御覧ください。

次に、議案第97号、令和6年度北九州市駐車場特別会計決算について御説明いたします。

この特別会計は、勝山公園地下駐車場などの市営駐車場の維持管理などを行うために設置しているものです。

一番下、歳入合計の収入済額は9億2,091万円で、駐車場の使用料収入などです。

167ページを御覧ください。

一番下、歳出合計の支出済額は2億4,789万円で、駐車場の維持管理などに要した経費です。

また、繰越明許費は65万円となっております。

173ページを御覧ください。

次に、議案第99号、令和6年度北九州市産業用地整備特別会計決算について御説明いたします。

この特別会計は、企業誘致のための産業用地の整備等を行うために設置しているものです。

一番下、歳出合計の支出済額6億9,699万円のうち、所管分は1,364万円で、学術研究都市地区における企業進出候補地の調査に要した経費です。

以上で都市戦略局所管の令和6年度決算議案5件の説明を終わります。

最後に、指定管理者の評価結果について御説明いたします。

指定管理者の評価結果令和7年度の3ページを御覧ください。

都市戦略局所管分の施設のうち、中間評価を行った施設は、通し番号20番、21番の2施設で、2件ともB評価となっております。

4ページを御覧ください。

最終評価を行った施設は1件で、C評価となっております。

以上で都市戦略局の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきまして御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○主査（中島隆治君） 交通局長。

○交通局長 おはようございます。交通局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、日頃から私ども交通事業に対しまして御支援をいただき、誠にありがとうございます。

本日御審議いただく交通局所管の案件は、議案第109号、令和6年度北九州市交通事業会計決算についてでございます。

令和6年度は、運転者不足の影響により、乗合バスの減便や貸切りバスの受注制限を行うなど厳しい経営状況が続きました。

しかし、一般会計からの経営支援補助金の繰入れに加えまして、運送収益に持ち直しの兆しもあり、僅かではありますが黒字となりました。

バス需要の減少や燃料費物価高による支出増、民間賃金の上昇に伴う人件費増など、交通事業を取り巻く環境は一層厳しさを増しておりますが、今後も市民の生活の足を守るという使命を果たすため、引き続き経営改善に取り組んでまいります。

それでは、決算の詳細につきまして局次長から説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○主査（中島隆治君） 交通局次長。

○交通局次長 それでは、議案第109号、令和6年度北九州市交通事業会計決算について、北九州市交通事業会計決算書に基づき御説明いたします。

タブレットの6ページをお願いいたします。

説明は消費税込みの金額で、万円単位とさせていただきます。

まず、(1)の収益的収入及び支出です。これは企業の経営活動から生じる収益と費用です。

収入の第1款自動車運送事業収益は、予算額の合計20億7,276万円に対し、決算額は20億6,965万円です。

このうち2行目の第1項営業収益は、乗合収入や貸切り収入など、主たる営業活動から生じる収益で、予算額16億1,479万円に対し、決算額は16億230万円です。

3行目の第2項営業外収益は、一般会計からの繰入金などで、予算額4億5,794万円に対し、決算額は4億6,245万円です。

4行目の第3項特別利益は、過年度損益修正益で、決算額は490万円となっております。

次に、下の欄の支出です。

第1款自動車運送事業費は、予算額の合計20億9,248万円に対し、決算額は20億5,885万円です。

このうち2行目の第1項営業費用は、職員給与費や燃料費など、主たる営業活動に要する費用で、予算額19億9,364万円に対し、決算額は19億5,549万円です。

3行目の第2項営業外費用は、消費税や企業債の支払い利息などで、予算額9,682万円に対し、決算額は9,243万円です。

4行目の第3項特別損失は、過年度損益修正損で、決算額は1,092万円です。

この結果、記載はありませんが、収支差引きは1,080万円の黒字となっております。

タブレットの8ページをお願いいたします。

(2)の資本的収入及び支出です。これは固定資産に係る収入と支出です。

収入の第1款自動車運送事業資本的収入は、予算額の合計8,067万円に対し、決算額は7,250万円です。

このうち2行目の第1項企業債は、バスの改修等に要する資金に充てるために起こす地方債で、予算額7,770万円に対し、決算額は7,050万円です。

4行目の第3項県支出金は、バス停整備などに対する県の補助金で、予算額165万円に対し、決算額は200万円です。

次の下の欄の支出です。

第1款自動車運送事業資本的支出は、予算額の合計1億4,308万円に対し、決算額は1億3,076万円です。

このうち2行目の第1項建設改良費は、バスの購入や改修、バス停や施設の整備等に要する費用予算額9,690万円に対し、決算額は8,658万円です。

3行目の第2項企業債償還金は、予算額、決算額ともに4,417万円となっております。

なお、欄外になりますが、資本的収入額から資本的支出額を差し引いた不足額5,825万円は、現金支出を伴わない減価償却費等の損益勘定留保資金などで補填しております。

その結果、記載はありませんが、単年度資金収支は4,047万円の黒字となり、令和6年度末の資金剰余は5億5,076万円に増加しております。

タブレットの10ページ以降に令和6年度末の経営成績である損益計算書や財政状況である貸借対照表などを掲載しておりますので、御参照ください。

以上で、令和6年度北九州市交通事業会計決算の説明を終わります。よろしく御審議いただきまして御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○主査（中島隆治君） それでは、これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。

質疑はありませんか。公明党、たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

都市戦略局の高付加価値ホテル誘致準備事業についてお話を聞きたいと思います。

令和6年度において、本市は高付加価値ホテル誘致準備事業に取り組み、決算額502万円をもって旅の目的となるような高付加価値なホテルの誘致に向けて、制度的な制限などの調査、分析や地域ニーズ調査、専門家ヒアリング、セールス活動を行いました。

令和6年度の成果につきまして、どのような需要分析や事業者との意見交換が行われ、成果としてどのような知見が得られたのかをお聞きします。

続きまして、交通局の運転者の確保についてお伺いします。

運転者不足の現状認識につきまして、近年、全国的にバス運転者の高齢化や退職者増により担い手不足が深刻化をしております。本市の市営バスにおいても例外ではなく、団塊世代の退職ラッシュや労働条件の厳しさから志願者の減少が課題となっております。

そこでまず、市営バスにおける運転者の年齢構成や採用状況、離職率などの現状をどのように把握をされているのかをお尋ねいたします。

○主査（中島隆治君） 黒崎再生担当課長。

○黒崎再生担当課長 ホテル誘致事業につきまして御説明いたします。

どういった成果と知見が得られたかということでございますが、まずホテル誘致に関しましては、まずホテルの開発事業者でありますとか、ホテル運営事業者といったところに、北九州市の現状のポテンシャル、また、都市の魅力というところをお伝えしてまいりました。

そこが第1弾の活動ではありましたが、なかなか今すぐにそういった高付加価値ホテルを北九州市に立地するというお話も聞けないものですから、ちょっと幅を広げまして、いろんな企業のネットワーク、特に産業経済局は企業誘致の関係で首都圏の企業様といろいろなネットワークがございますので、そういったところにどういったセールスをしていくのかとか、もしくは北九州市の魅力を今後さらに高めていくホテルを誘致する観点で、どういったことを磨いていけばいいのかというようなところの御相談をしながら、今我々訪問いたしますと、北九州市に対するポテンシャルの評価をいただくんですけども、やはりホテルを運営するといったときには、マーケット、市場がきちんと採算が取れるのかと。特に最近建築資材の高騰だとか人件費の高騰というところで、建物を建てることに関しては非常にリスクがあるというところでは、市場では非常に厳しく見られますので、もっと魅力あるというところをもっと伸ばしていくということで今後広げていきたいと思っています。

調査に関しましては、やはり単純にお願いしますというセールスではなかなか響きませんので、北九州市の特に観光、小倉を我々特にメインと思っていますので、新幹線の止まる小倉駅周辺の交通量だとか歩行者の数とか、また、そういった観光地からどういった人の動きがあるのかと。例えば小倉城から人がどう動いているのかとかというところを見まして、例えば市内

だけで動くわけではなくて、やはり小倉城に訪れた方が、例えば博多だとか、太宰府だとか、そういったところを一つのパッケージとして動いているということも分かりましたので、その宿泊の拠点となるのが北九州市になるように、そういうセールスも上手にやっていきたいということで考えております。以上です。

○主査（中島隆治君） 総務経営課長。

○総務経営課長 運転者の年齢構成、それから採用、離職の関係について御答弁申し上げます。

運転者の年齢につきましては、平均年齢が58歳でございます。現状を申しますと、60歳以上の割合が全体の約50%ということで、非常に高齢化が進んでおります。

一方、30代以下ということになりますと、全体の約5%ということで、本当に若い方が少なく高齢の方が多いという年齢構成になっております。

それから、採用と離職の関係でございますけれども、採用につきましては、令和6年度については19名採用しておりまして、退職された方が15名ということでございます。ちなみにですが、先ほど申し上げたのが令和6年度でございますが、令和5年度につきましては15人を採用して19人退職ということで、採用よりも退職が上回ったということもあって運転者不足に拍車がかかったということでございますけれども、昨年度いろいろ運転者確保の取組をいたしました。その結果、運転者も順調に採用が進んでおりまして、昨年の4月1日に比べまして、本年の4月1日で9人運転者が増えております。

4月以降も現在までに6人入ってきていただいております。採用につきましては順調に進んでおるところでございますけれども、昨年9月に運転者不足によってダイヤを減便するというに至りまして、そのときの必要人数までにはまだそれでも17名足りないということでございますので、引き続き運転者確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。

都市戦略局の高付加価値ホテルにつきましては、隣接都市との比較と差別化戦略につきまして、隣接する下関では、唐戸・あるかぼーとエリアにおいて、星野リゾートトリゾナーレ下関の建設が進められて、また、エリアマスタープランに基づく観光まちづくりが展開されております。本市としては、こうした動きを踏まえつつ、観光消費額の増加やMICE需要への対応、都市ブランドの強化を図る観点から、さらに空港や港湾機能との連動をどう進めて、ホテル誘致をどのように具体化をしていくかをお願いします。

○主査（中島隆治君） 黒崎再生担当課長。

○黒崎再生担当課長 ホテル誘致に関しましては、委員御指摘のとおり、我々都市戦略局だけではなくて、産業経済局、港湾空港局も含めていろいろ戦略的に取り組まないとなかなか誘致は難しいと考えております。

今事例にありました下関市では星野リゾートのホテルが今年オープンということで、一方で

門司港のエリアにつきましても、今ホテルの建設が進んでおりますし、今後いわゆるエリアとしてどうセールスしていくかというところが大事なポイントだと思っておりますので、関係部局と連携してホテル誘致に取り組んでいきたいと思っております。

○主査（中島隆治君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） 今後の展望につきまして、具体的な事業者誘致や立地選定、資金スキームの検討をどのようなスケジュールで進め、令和7年度以降にどのように具体化をしていくのか、お考えをお伺いいたします。

○主査（中島隆治君） 黒崎再生担当課長。

○黒崎再生担当課長 現状では、具体的な資金も含めたスキームにつきましてはまだ策定までにたどり着いておりませんが、まず1つ今後の検討としましては、やはり誘致に当たっては、ほかの都市の状況を見ますと、誘致のインセンティブというものもつくっている都市もあります。そういったものが有効に働くように、効果的なそういうインセンティブも今後必要だと思っていますので、ほかの都市の動きも参考にしながら行きたいと思っています。以上です。

○主査（中島隆治君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ホテル誘致は単なる宿泊施設の整備にとどまらず、空港や港湾との連動による国際物流、観光の拠点化、M I C E需要の取り込み、さらには本市の都市ブランド力を高める重要な柱であります。隣接都市に後れを取ることなくスピード感を持って具体化を進めるとともに、本市独自の強みを生かした都市戦略の一環としてぜひ推進していただくように強く要望いたします。

続きまして、運転者の確保につきましては、本当はかなり深刻だなと思っております。

具体的な取組につきまして、本市の交通局では、免許の取得費用の補助制度や採用説明会の強化などを進めているとは承知しておりますが、依然として十分な人材確保に至っていない状況かとは思います。

そこで、若者や女性の採用拡大、再雇用制度の活用、短時間勤務制度の導入など、多様な人材が活躍できる職場づくりについてどのように取り組まれているかをお伺いいたします。

○主査（中島隆治君） 総務経営課長。

○総務経営課長 取組についてでございます。

まず、若い人に来ていただくということにつきましては、今年度から30歳未満の方を正規職員として、大型二種免許を持っていない方を対象とした養成枠という試験制度を新たに設けまして、今月末に試験がございますけれども、2名の採用予定ということで進めてございまして、若年層の採用、確保に努めているというところでございます。

それから、例えば福岡市であるとか、バスドライバー専門の就職イベントというのがございまして、既に今年度2回ほど出向いてブースを設置して、運転者に興味のある方がいろいろブースを回ってきていただいて説明をさせていただくという機会を設けておりまして、感覚でい

きますと3分の1ぐらいがやはり30代以下の方が来てくださっていると。中には就職はまだ先なんですけど、高校生も数名来ていただいておりますので、そういった機会を捉えて若者、それから女性の方もそこに来ていただいておりますので、そういう形で採用を進めていきたいということと、あと運転体験会の実施を予定しております。昨年度も1回開催いたしましたけれども、大型二種免許を取得される方というのが減っておりますので、そういうきっかけづくりということで、民間の事業者と一緒に今計画をしているところでございまして、そういった形で運転者確保に努めておるということでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。

女性の方もいらっしゃるということですが、女性ドライバーの活躍の促進につきまして、本市の市営バスにおける女性運転者はまだ少数でありますし、トイレや更衣室の整備、子育てとの両立に配慮した勤務制度の導入が求められております。女性が安心して働ける職場環境を整備していくことで新たな人材確保につなげていくべきではないかと考えますので、お考えをお聞かせください。

○主査（中島隆治君） 総務経営課長。

○総務経営課長 現在女性のドライバーは、局の中で10人ということで、約7%ということでございます。昨年度も数名入ってきていただいております。女性の働きやすい職場環境ということで申しますと、トイレをきれいにしたりとか、控室をきれいにしたりということで、そこら辺は従前取り組んでございまして、働きやすい環境というのに努めてございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ぜひ女性の目線でしっかり取り組んでいただけたらと思います。

今後の方針につきまして、市営バスは高齢者や学生をはじめ市民生活を支える重要な公共交通でもありますし、運転者不足は市民の移動権に直結する大きな課題であります。したがって、安定的な運行を確保するためには、待遇改善や働きやすい環境整備に加え、免許取得支援制度のさらなる拡充など、市独自の人材確保策を進める必要があるかと考えます。今後の方針について御見解をお聞かせください。

○主査（中島隆治君） 総務経営課長。

○総務経営課長 まだまだ運転者は採用していかないといけないと思ってございまして、処遇改善につきましては、昨年度かなり実施したところでございます。民間の事業者とやっとならぶと肩を並べるぐらいになったのかなということで採用数も増えてきたのかなと思っていますけれども、今国の人事院の勧告、それから福岡市は既に人事委員会の勧告も出てございまして、昨年度以上の給与改定率が示されてございます。北九州市は今からということでございますけれども、交通局も経営状況が厳しい中ではございますけれども、そういう市の方向に沿っていつて運転

者の処遇改善には努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。

免許取得支援制度につきまして、1月からですか、大型二種免許取得支援制度最大50万円というものが始まったかと思うんですけれども、これについて教えてください。

○主査（中島隆治君） 総務経営課長。

○総務経営課長 免許の取得支援制度でございますけど、これは平成30年度から開始しております。現在までにこの制度を活用された方が28人ございまして、そのうち17人が入局されてございます。大きな特徴といたしまして、その入局された17人のうち9人、約半数がやっぱり30代以下ということで、若い方が入ってくださっていると。これはやっぱりこの制度の大きな目的を達成しているのではないかと考えてございまして、この制度についても引き続きPRに努めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。

ぜひ若い方、女性を増やしていただきたいと思います。

この支援制度につきまして、愛知で、会計年度から市のバスの運転者採用を本人の立替え不要で雇うという、会計年度任用職員として採用して免許取得に取り組むという取組があるそうなんですけれども、こうした取組などもどうかとは思いますが、考えたりしていらっしゃるか教えてください。

○主査（中島隆治君） 総務経営課長。

○総務経営課長 先ほど申しました正規職員の養成枠という枠につきましては、免許を持っていない人が対象ということで、この方については採用後に自動車学校に通っていただいて免許を取得していただくということで、その費用は局が全部負担するというところで考えてございますので、名古屋市の制度に比較的近い制度なのかなと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） たかの委員。

○委員（たかの久仁子君） ありがとうございます。

本当に若い方、これからの希望となりますし、しっかり取り組んでいただけたらと思います。

運転者不足は市民の移動の権利に直結する喫緊の課題であります。支援の強化、免許取得支援の強化、女性やシニアが働きやすい環境づくり、また、待遇改善など一層推進して市営バスの安定的な運行を確保していただくことを強く要望いたします。以上です。

○主査（中島隆治君） 成重委員。

○委員（成重正文君） よろしくをお願いします。

まず、技術監理局の財産取得議案について、消防車と救急車の件ですけれども、これは全てWTO案件なのか教えてください。

WTO案件でなければ、どのようにこの車両を選定しているのかお聞かせください。

それから、これは金額が上がっているのは物価高とかあると思うんですが、それは今回取得なので仕方ないと思うんですが、競争入札でこの会社以外に競争入札があったのかどうか教えてください。

それから、都市戦略局であります。まず下関北九州道路であります。2か月前ですか、建設促進期成会がリーガロイヤルホテルでありましたけども、その中で下関側の盛り上がりは、やっぱり小学生とか大学生が発言された彦島が盛り上がっていると思うんですけども、北九州市側の盛り上がりがそんなにないかなというのをちょっと感じていまして、どのような戦略でこの下関北九州道路の発展、期成して盛り上げていこうと考えているのか教えてください。

それから、関門トンネルであります。この下関北九州道路ができるまでは、関門トンネルと関門橋を使うしかないわけでありまして、データによりますと、関門トンネルの事故、落下物などによる通行止めの回数は、5年間で776回、通行止めの頻度が約2日に1回ということです。先日も下関に行ったんですが、門司側のトンネルの入り口のところの電光掲示板だけだと思うんですけども、通行止めなら通行止めとか書いているんですが、小倉側から行くにしても、トンネルが通行止めなのか、そのまま通れるのか、どこで判断したらいいのかというのをリアルタイムで情報を得る方法はないのかなと思っています。もう本当に大動脈でありまして、1日の交通量もかなりなものがあるんですが、暮らしにも影響があって、産業物流にも影響があって、観光にも影響があって、代替道路が1本しかないというところになりますので。また、門司港周辺の方はそれによって生活が乱れてしまうということがあると思いますので、何か早くリアルタイムに視覚で伝える方法と、もう少し小倉北側と南側とかでう回路とか何かできないかなと思っておりますので、答えをいただければと思います。

それから、おでかけ交通であります。この事業が始まって本当に皆さん喜ばれております。その中で、各企業がホームページを上げられていると思うんですけども、これはいいなというものを1つ挙げますと、第一交通産業が上げているのが、運行車両の定員とか、運行回数、ルート、それから金額、回数券及び定期券、その割引、それから割引の利用期間などを上げていますが、事業者によってはその金額だけしか書いていなくて、割引とか何も書いていないんです。

私のところに話が合ったのが、4月に回数券を購入しようとしたときに、もう売り切れていますということでありまして、それはちょっとお客さんに対しての不公平感があるんじゃないかなと思っています。

それで、ホームページについて、第一交通みたいにちょっと詳しくそれぞれの企業がホームページに載せていただければ、いつ回数券を発行するのか、それとも常時発行しているのかというのわかりますし、どこで売っているかというの載せていただければと思ひまして、その回答をいただければと思います。

それから、昨年実施されたコクラB E A Tであります。2024年秋冬の小倉の町が大きな音を立てて動き出すということで、大変好評だったとお聞きしています。改めて今回、この秋冬に来られた入場者数とか、それから経済効果、それから今年やるのかどうかと、もしやるのであれば、新たな取組、経済効果をどう見ているのか教えていただければと思います。

それから、令和6年3月2日から3月10日まで、東田のスペースワールド駅前で東田オープンパークWEEKというのがありました。スペースワールド駅周辺にはコンビニがなくて大変不便だということでこれ始められたと思うんですけども、この経済効果、それから参加人数と、それから参加された方のお声とか、聞かせていただければと思います。

それから、桃園公園と城山緑地施設再配置計画について、今本当にきれいになって、公園を使う方が大変増えているんですが、これの令和6年度の進捗状況、ちょっと局が違うかもしれませんが教えていただければと思います。

それから、小学生に対して景観まちづくり学習があったと思いますが、ここで八幡小学校と高槻小学校が2校選ばれております。この選定された理由と、それから小学生の皆さんが、景観まちづくりに対しての学習に対して、自分の町が好きになったりとか、そういう意見があれば教えていただければと思います。

それから最後に、交通局に質問します。

先ほどたかの委員から運転者不足のことがありましたが、私からは整備のことと車両のことをちょっと質問します。

今回、会計年度任用職員の試験がありますが、この募集要項を見ると、年齢制限なく、それから国籍も関係ないとされております。この年齢制限と、また外国人の方、日本国籍のない方でもオーケーなのか、それから中身として、年齢が高い方がもし来られて、1人でも合格されるのか、技術試験とかありますが、その中で、市営バスなので大きなものもたくさんありますが、そういう技術面の試験とかはあるのかお聞かせください。

私がホームページでいいなと思ったのが、市外にお住まいの方、これは都市戦略局になるんですけども、北九州市は本市への定住・移住を応援していますということで、最大100万円の支援金ありということで、もちろん市外の方の受入れと、この市営バスのこの募集には年齢制限が書いていないんですけども、定住・移住の中にも、この中には年齢制限はあるのか教えていただければと思います。

それから、車両ですけども、古い車両と言ったら怒られますけども、本当に大事に使っていただいている車両の中で、今の走行距離というか、どれぐらいまで今伸ばしているのか、年数とそれからまた部品とかあるのかどうか。新車じゃなくて中古も買われていると思うんですが、それはどこから購入しているのか、教えていただければと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 御答弁の前に成重委員に申し上げます。最初の御質問の財産取得に関する質問でありますけれども、今回の契約議案についてということでしょうか。であれば、常任

委員会で聞いていただいて、令和6年度であれば問題ないと思いますけど、よろしいですか。令和6年度ということでよろしいですか。契約課長。

○契約課長 財産取得の基本的な考え方をちょっとお答えさせていただきたいと思います。

消防車とか救急車、これは特殊な車両になりまして、例えば救急自動車の場合、技術的な専門性が高かったり、医療機器とかも積んでいますし、あとアフターサービスが行える専門員なども必要だったりということもありまして、実は対応できる業者というのがかなり狭い状態にあります。なので、1台当たりの価格も当然高くなりまして、基本的にはWTO、政府調達ということで、一般競争入札で広く公募している状態でございます。

こういう状態で公募しているんですが、例えば救急自動車の例をとりますと、これは例ですけど、トヨタ系列でいきますと、福岡トヨタ自動車株式会社で販売を限定していて、メンテナンスとかいろんな問題がありますので、メーカーもエリアによってそういう販売店を限っています。救急車も消防庁のいわゆる基準というのもありますから、そういったものにも全て対応できるという条件がありますので、どうしてもその幅が狭くなるということです。

なので、もしWTOから外れる場合も、いわゆるもうそういう相手が少ないので、一般競争入札というところでの公募で行っている状況でございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 下関北九州道路と関門トンネルの御質問にお答えします。

下関北九州道路の整備促進大会を先月開催しましたけれども、そこでは下関北九州道路への期待を地域住民を代表してお話ししていただくということで、北九州市民、下関市民それぞれに意見、提言という形で行っていただいております。

例年下関北九州道路が整備される地域、北九州市で言えば西港地域、こちらは物流を中心とした産業利用がなされております。それから下関彦島地区です。こちらは風光明媚な景観を有する住宅地域ということで利用されております。

そうした背景もありまして、北九州市民としては、産業利用の視点から、主に事業者意見、提言をしていただく機会がこれまで多くございました。

それから、下関市側は観光の視点ということで、小学生、中学生のような若い方たちに意見、提言をしていただくことが多くございまして、そういう役割分担でこれまでやってきたというところがございます。

下関北九州道路は、現在、今年度中に都市計画を行うことを目指してやっております、いよいよ事業化という段階に入ってくると考えております。

そうしたことから、地域の盛り上がり、これはますます重要になってくると考えておりますので、今回の御指摘も踏まえまして、今後の意見、提言についてしっかり考えていきたいと考えております。

それから、関門トンネルの渋滞の表示でございますが、委員御指摘のとおり、表示板が少な

いというところはあるかと思います。都市高速の出口にはあつたりしますが、一般道で行けば関門トンネルの入り口、こちらにしかなかったかと認識をしております。

今年の8月の大雨のときにも渋滞が発生し、この先がどうなっているのかということの情報提供は大事であると認識をしておりますので、一般道への表示の在り方につきましては、関門トンネルを管理しますNEXCO西日本と今後検討していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 おでかけ交通の御質問についてお答えします。

おでかけ交通は、一定の人口が集積する公共事業が届かない地域に、地域住民等の生活交通を確保するために、ジャンボタクシー等の運行をタクシー事業者を実施していただいております。導入に当たっては、地元と交通事業者、行政がそれぞれの役割を担い、運行が実現するというような状況でございます。地元に対しては運営委員会を設立していただいて、運行の計画を立てたり、利用促進に努めていただいております。

おでかけ交通のエリアによっては、地域の運営委員会と事業者の連携で利用促進策として回数券の販売であつたり、PRチラシの配布などを実施されておまして、回数券の販売については、運営委員会で割引率や販売枚数などを決定して、その地域のイベントに合わせてそういった販売時期などを設定しているというような状況でございます。

今回委員から御指摘の売り切れというのは残念な結果でありますので、そういうことについては地域と話しまして、周知の方法についてなど考えていきたいと思っております。

また、各交通事業者が作成するチラシは、事業所によって運行の条件がそれぞれ違いますので、ある程度統一したレイアウトとか、何かうまく工夫できないかということについては、見やすさを意識して検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 まず、コクラBEATについてお答えいたします。

昨年度、コクラBEAT2024を開催いたしましたけれども、これは期間中156万人の方にお越しいただきまして、経済波及効果は116億円と算定し、公表させていただいております。

経済効果の中では、物販とか、そういった直接的な効果として78億円、あとはお越しいただいた方がホテルに泊まるとか、その他市内で落とすお金などもろもろを積み上げました間接的な効果として37億円と見込んでおります。

今年度の予定なんですけれども、令和7年度予算につきましても、紫川ナイトスペクタクル事業ということで予算をいただいております。北九州市も実行委員会の一員としてこれに関わっております。

現在、実行委員会で今年度の内容をまさに詰めているところで、近々に発表できる予定となっております。全体はちょっと発表を待たないといけないんですけれども、方向性としては、

先ほど申しましたように、昨年度に市外も含めて若い方がたくさん訪れていただいたというその実績面、また、一緒に開催しました小倉のイルミネーションについて、ちょっと光の統一感はまだもう少し工夫の余地があったんじゃないかといった改善点、そういったものを含めましてよりグレードアップした形で取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、東田オープンパークWEEKについてお答えいたします。

東田地区エリアの滞在時間を延ばすためなんですけど、先ほど委員がコンビニがなくて不便だということもおっしゃっていたんですけれども、物販のイベントというよりも、公共空間をいかにうまく使うようにするかと、そういった観点でございます。そういった観点で滞在時間を延ばすために、大型商業施設と博物館の間にあるこの東田大通り公園というものの使い方が鍵になると考えまして、当局の緑政課とか都市整備局と連携して行った社会実験でございます。

期間は昨年3月2日から10日までの9日間の連続で、この東田大通り公園を公共空間のより自由な使い方の可能性を探ることがテーマでございます。

実際、内容としては、キッチンカーやマルシェといった飲食、物販、またはヨガをしたりとか音楽イベント、外遊びとかといったそういった使う側のイベントということをやっております。

経済効果については、こういった新しい使い方を提案して実際に体験してもらうというイベントですので、経済効果という形では申し訳ございませんが算定しておりませんが、期間中、博物館と公園の間の行き来が従来の3倍であったとかといった数値は把握してございます。

これが令和5年度の事業なんですけれども、令和6年度からは、東田にある都市再生推進法人がございまして、そちらでも東田バル&マルシェとか、そういった東田大通り公園やスペースワールド駅の高架下も使ったようなイベントが地域主体でも行われております。そういうふうに公共空間の可能性に気づいていただけて、そういった動きが始まったというのも大きな効果ではないかと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 緑政課長。

○緑政課長 桃園公園・城山緑地施設再配置計画について答弁させていただきます。

この計画は平成29年に発表させていただきました。スポーツ部局になるんですけれども、これまで屋内プールの整備であるとか、また、公園部局においては八幡東柔剣道場や弓道場を合築しまして武道場を新設するなど整備を進めてまいりました。

また、今現在進めている工事は、令和6年度から令和7年度にかけて行っているんですが、城山緑地、城山テニスコートを桃園公園に集約するために、現在テニスコートの各種工事を行っている状況でございます。令和7年度内に工事が完了する予定ですので、令和8年オープンを目指しておるような状況でございます。

現在の進捗状況ということですが、令和7年度については、このテニスコートの整備を進めるとともに、わんぱく広場の整備を進めている状況でございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 景観まちづくり学習に関しましてお答えいたします。

景観まちづくり学習は、将来の景観づくり、まちづくりを担う小・中学生を対象に実施しているものでございまして、国土交通省が策定した手引やプログラムを基に学校で展開する事業となっております。

財団法人都市文化振興財団というところが、この景観・まちづくりに取り組む学校を対象に助成事業を設けております。これを活用する形で、都市戦略局と教育委員会が連携をして各学校に周知をしているという事業でございます。

学校はこのプログラムを御覧になって、地域づくりまたは学校の学習方針とか、児童生徒の皆さんの興味とか、そういったものを勘案してこれに応募するかどうかということで手を挙げていただいたのが、令和6年度は高槻小学校、八幡小学校の2校だったということです。

この中で、例えば地域でフィールドワークをしたりとか、みんなでここをこうすればもっといい町の景観になるよねとか、そういったことをある程度1学期間とか、そういう長いタームでもって検討していくプログラムで、その中で私どもが都市景観を所管する立場として、出前講演としてまとめの授業を行ったり、概観を説明するといったようなプログラムになっております。

その結果で町が好きになったのかということで、2校の感想とかを今拝見すると、やっぱりふだん何げなく通っている町を、こういった形でフィールドワークをするというのを2校ともやっていますので、そういった中でやっぱり愛着といいますか、再発見といいますか、そういった感想というのは共通していただいております。

あとは町の景観という、なかなか小・中学生にはちょっと取っつきづらい題材かもしれませんが、若い年齢の方からそういったことに触れていただけるというのは、よりよいまちづくり、景観づくりにつながっていくのかとも思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 総務経営課長。

○総務経営課長 整備士について御答弁申し上げます。

現在、会計年度任用職員を募集しておりますけれども、年齢、それから国籍については制限等はございません。

ただ、やはり先ほど委員がおっしゃられたように、重いもの持ったりとか、さらに言えば、整備棟というのがやはり夏は暑うございまして、体力的にやっぱりかなり消耗するということもございまして、そこら辺についてはある程度の年齢というのは面接等で見ていかないといけないのかなとは考えてございます。

それから、あと試験でございましてけれども、バスの実車を使って、わざと緩めたりとかしているところを見つけられるとか、そういった技術というところはきちんと見させていただいております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 移住支援で100万円に年齢制限があるかということについてお答えさせていただきます。

年齢制限につきましては、市で実施しているのは移住支援金の事業でございますけども、39歳以下の世帯もしくは18歳以下の子育て世代が対象になっております。

ただ、今の交通局の運転者不足の流れからいいますと、国の交付金を活用している関係で、国の要件で公務員は除外されておりますので、今は対象外となっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 運輸サービス課長。

○運輸サービス課長 交通局の車両についてお答えいたします。

交通局では、乗合車両、貸切り車両とそれぞれございますけども、大体20年を使用の目安と、あと100万キロを目安とはしてございます。平成30年度から新車の購入ができておりませんで、それから中古車両の東京都営のバスを、入札になるんですけども、結構割安で購入ができております。今路線バスで新車が3,600万円ぐらいしますけども、それが5分の1程度で改修からカラーリングの変更からできますので、7年前からは東京都営バスを大体年に6台ずつぐらいを車両更新時に購入しております。東京都営のバスも人気がございますので、全国で特に地方のバス事業者は、新車が高うございますので、うちと同じように中古の車両をということで、大体東京都とか名古屋市とかの大都市は15年ぐらいでバスを売りに出しますが、それを私どもは15年過ぎた車両を入札において使わせてもらっております。2年前から名古屋市からも買えるようになりまして、それも入札にはなるんですけども、それで今乗合車両が合計で82台ございます中の21台、今時点ですけども21台の車両が中古車両として、見た目は新車と同じような、きれいなうちの緑のカラーリングで走ってございます。

それと部品の供給でございますが、西日本車体工業の工場が北九州市にあったときの車両もまだ結構保有してございまして、一番古いので平成6年式がまだございます。ですので、30年ぐらい、先ほどお話ししたように、20年ぐらいを目安とはしてございますが、いろいろ車も高うございますので、何とか部品が入るうちは修理をしつつ安全運行に努めているということではございます。日産ディーゼルのバスももう新車をつくるのをやめて、それから西日本車体工業製もございませんので、部品の供給が25年ぐらいで止まる車両が今年度も9台ございますので、この車両についてはもう部品が入らなくなれば当然運行ができなくなるので、そこは今年度は中古の車両を拡大して、名古屋市の台数も増やして、今年度何とか8台入れる段取りで今進めてございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 成重委員。

○委員（成重正丈君） ありがとうございます。

さっきのWTOの案件はすみません、決算のあれでちょっと違っていたんですけども、あり

がとうございます。

交通局の皆さんに本当に大変努力していただいて、プラスに転じていただいているということで、今後とも頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、先ほどの下関北九州道路の件は分かりました。産業用地でもありますし、なかなか観光じゃなくてという形もありますので、それでもやっぱり盛り上がりということで、機運のところは早くつくっていただきたいと思いますので、国と県と市と一緒にまた頑張っていたければと思います。

それから、トンネルは対処していただけるということで、ありがとうございます。本当に、不安を感じながらずっと進んでいっていますので、それが解消できればなと思っております。よろしくお願いします。

それから、城山公園も分かりました。八幡小学校とそれから高槻小学校も分かりました。

コクラBEATも、イルミネーションがちょっと改善されるということで、今年私も行きたいなと感じておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、東田オープンパークWEEKは令和5年やったんですね。それから発展していい方向に行っていると思います。バル&マルシェが今回も人気でやっていましたし、来年に向けて、何か新しい東田のスペースワールド周辺で、またいろんなイベントをしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、先ほどのおでかけ交通の件は、ぜひホームページ等をちょっと見やすくしていただいて、誰もが乗れて、回数券を買えるような方法にしていいただければと思いますので、よろしくお願いします。私からは以上です。ありがとうございました。

○主査（中島隆治君） ここで、副主査と交代します。

（主査と副主査が交代）

○副主査（田仲常郎君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 1点だけ御質問させていただきたいと思います。

技術監理局に対してでありますけれども、本市の契約制度についてお尋ねします。

令和6年度、本市が発注した物品調達、工事契約において、市外業者が入ってきているケースもあろうかと思います。事前に言っておればよかったんですけど、市内業者が応札していたにもかかわらず市外業者が落札した事例というのはどの程度あっているのかというのを伺いたいと思います。

もし金額とかも分かれば、件数とか具体的な数字がその場で出なければ後ほど教えていただければ結構です。

○副主査（田仲常郎君） 契約制度課長。

○契約制度課長 ただいまの御質問ですけども、物品等供給契約とお伺いしたかと思いますが。大変申し訳ございませんが、指名状況と落札者の状況は、今こちらで把握ができてございませ

ん。

また、どの範囲で把握ができるのかも含めまして、情報交換を後ほどさせていただければと思います。申し訳ございません。

○副主査（田仲常郎君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。

市内業者の方から実際に伺った声で、業者名とかは伏せますが、しっかりとふだんから地域に貢献されている市内企業でありますけれども、やっぱり市外業者が入ってきて大変安価な金額で出してくるものですから、入札も市外業者が取っていったというお声を聞きました。

こういった市外業者が安くできる状況というか、今現状としてそういったことが増えてきているのかどうかというのは分かりますか。

○副主査（田仲常郎君） 契約制度課長。

○契約制度課長 具体的な事案がちょっと分かりかねるところではございますけれども、物品等供給契約につきましては、委託など、市内業者と準市内業者でランクを分けて、基本的には市内業者で競争性が発揮できるというものであれば市内業者のみを選定する。加えて準市内が必要であれば準市内、それでも競争性がきちんと発揮できないというもの、それから広く公募するものについては市外業者を入れるという形で競争性を担保させていただいているところでございます。

委員御指摘の市外業者が安くできているというところではございますけれども、その要因というか理由というのは様々なものがあるかと思えます。業務委託とかであればその体制の経験度、それから物品などであれば卸業者との付き合いといったもの、いろいろな要件に応じて、市内企業であろうと市外企業であろうと価格の差というのは当然競争性の中で差が出てくるものと認識してございます。

なお、令和5年度と令和6年度の物品等供給契約の市外業者の件数等ではございますけれども、令和5年度は物品等供給契約、委託料なども含めたもので、市外業者の割合は件数で言えば7.8%、金額で言えば18.4%、令和6年度の件数は7.4%に減少してございます。金額は若干増えてございます。20.2%という形でございますけれども、件数としては全体の7%程度が市外業者が落札、契約しているという状況でございます、特に増えているというような状況はございません。以上でございます。

○副主査（田仲常郎君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。

価格の安さだけを理由に市内業者がはじかれるようなことがないように、当然公平公正な入札をしていると理解はしているんですけれども、そこは市内業者にもインセンティブを与えるような制度というか、どうしても市内業者が少ないという場合に市外業者も入ってくるということは理解しているんですけれども、そこは非常に地元でしっかり活躍されている企業でもあ

りますし、地元企業の育成という観点からも、また、地域の経済の循環という観点からも、しっかりとそこは市内業者に対する配慮もぜひお願いしたいと思います。そこはまたしっかりと精査していただいて、何らかのまた制度というか、優遇措置というか、そういったことも、もしそういった状況が増えてきているのであれば考えていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いいたします。要望とさせていただきますと終わります。

○副主査（田仲常郎君） ここで主査と交代します。

（副主査と主査が交代）

○主査（中島隆治君） 公明党終わりました。次、自民党・無所属の会、佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 何点か伺いたいと思います。

門司港の赤煉瓦プレイスが新しく指定管理になるということで、いろいろ動きがあったと思うんですけども、現在の状況と今後の見通しについて教えてください。

それから、昨日の本会議で自民党の宮崎議員から、北九州ハイツの跡地、これが何か視認性を高めるために池を埋めるとか、何かそういう話があったと思うんですけども、それについてどのように考えているのか教えてください。

○主査（中島隆治君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 門司赤煉瓦プレイスについてお答えいたします。

門司赤煉瓦プレイスは、今年度から指定管理になるとおっしゃいましたけれども、昨年度まで指定管理で、今年度から事業提案を行った事業者との貸付契約に変わるということが事実関係でございます。それに向けて昨年度、プロポーザルで事業提案を公募したところでございます。この結果、昨年10月に株式会社スピナが優先交渉権者に選ばれて、現在優先交渉を行っているところでございます。

本来ならば4月1日からスピナの管理の開始を目指していたんですけども、地域で同じくまちづくりをする団体との連携であるとか、あとは地域の皆様方に対して丁寧に理解を得る、こういった作業に時間がかかりまして、地元の代表者、それから実際にお住まいの方に丁寧に説明を重ねまして、皆さんの御理解、御協力が得られる運びになりましたので、今まさに契約書の締結に向けて作業しているところでございます。大変お待たせして申し訳ないんですけども、私どもも株式会社スピナも早くあの地で事業を行って、地域を盛り上げたいという気持ちは一緒ですので、いましばらくお待ちいただければと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 緑政課長。

○緑政課長 北九州ハイツ的場池公園について御答弁させていただきます。

的場池公園は、体育館や球場などがある運動公園で、その中を構成する一つとして長池と呼ばれる大きな池があります。昨日の宮崎議員からの御質問の中で、要望で池を少しでも埋めて入り口からの視認性を高めてはどうかという御提案をいただきました。我々もそういう目線で今後考えながら、まずはハイツの跡地を何とか活用していきたいと思っておりますし、それを活用す

るためにもしそれが有効であれば、それも含めて広く検討していきたいと思います。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。ありがとうございます。

それと先ほど、今年度もコクラB E A Tをやりますと。その中に市も実行委員会に入りますというお話だったんですけれども、ぜひこの事業の検証とか、それから透明性を担保するという意味において、この実行委員会がこれからいろいろと動いていくと思うんですけれども、議事録だったりとか協議録、そういったものを必ず作成するように求めておきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○主査（中島隆治君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 実行委員会の事務局は、地域で観光まちづくりを行っているDMOがやっております。そちらと調整連携して、その辺の透明性はきちんと確保していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 議事録、協議録をきちんとつくってくれますか。

○主査（中島隆治君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 そのようにしてまいりたいと思います。

○主査（中島隆治君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。ぜひお願いいたします。

最後に、これは契約の話だと思うんですけれども、上下水道局のマスターになるんですが、先日、下水道管工事の誤発注があったということで、それから契約解除になって、今損害賠償について協議中ということについて、技術監理局に対してちょっとお尋ねします。

この事案では所管局の確認ミスが直接の原因ということなんですけれども、やっぱり契約事務としては、契約締結後に解除や損害賠償協議に発展しているということでもあります。これはやっぱり契約課としても看過することができない大変重大な事案だと思っています。

そこで、お聞きするんですけれども、まずこうした誤発注によりその契約が無効となるような事態が発生した際、契約課としてどのようにこのリスクを把握し、どのように対応していたのか。契約事務を所管する立場から見解をお聞かせください。

○主査（中島隆治君） 契約制度課長。

○契約制度課長 今回の案件でございます。契約制度課に7月の時点で、実は現地に赴きました受注者から、状態が想定と異なるという報告があったという旨は、一報としては契約制度課に入っております。

その際には、今後どのような契約の手续等を取ればよいのか、例えば契約解除になるのか、それとも今後こういった手続になるのかという相談を受けてございます。

その際から、契約制度課で今回は契約解除の案件となるであろうということ、それから賠償請求など誠実に対応するようにといったことを指導、助言させていただいているところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。

今御答弁があったんですけれども、今回の御発注というのは7月に判明していたわけであります。それから議会に対する報告が9月に入ってから、2か月時間差があるわけです。これはやっぱり問題だと思います。この点についてどのように受け止めているのか、それから今後どのように改善していくのか、教えてください。

○主査（中島隆治君） 契約制度課長。

○契約制度課長 基本的に契約所管をしております原課で今後の手続、方針等について協議をいただいたと認識してございます。私どもからも7月に一報いただいた後、随時報告をいただくようお声かけをさせていただきました。

相手の方がいらっしゃる内容でもございますし、実はこの案件、複数の部署が関わって、設計であるとか工事も関わっている内容で、協議に時間を要したという報告を私どもも受けてございます。

この2か月という期間が適切だったのか、それとも遅延なのかというところでございますが、現時点では、どういった経緯でこのタイミングになったのかというのは、私ども正確な検証ができてございません。なかなかコメントができませんで申し訳ございません。

ただし、今後も含めまして、まずは受注者の方に損害がないように、速やかに市としてどういう方向にあるのかというのを適切に伝えていく、誠実に対応していくというのは当然に必要なことと認識してございます。今後もこのようなことがないように、適切に契約等施行すること、また何か事故やこういったイレギュラーなことがあった場合は、速やかに契約制度課に情報共有しながら適切に対応していくよう指導してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） いろいろ局がまたがっているということなので、多少時間はかかると思うんですけれども、やっぱり契約の解除だったりとか損害賠償だったり、これは我々議会にも大きく関わることだと思っていますので、しっかりその辺は反省していただきたいと思います。

それから、発注局から依頼が来た際に、施工済みかどうかというのを最低限確認できる仕組みをやっぱり検討するべきじゃないかなと思うんですけれども、先ほど言われたように局横断的に、この誤発注、それから二重発注というのを防ぐ体制を強化していく必要があるんじゃないかなと思うんですが、何か建設的な改善策があれば聞かせてください。

○主査（中島隆治君） 契約制度課長。

○契約制度課長 今回は区役所で発注、そして入札、契約手続は上下水道局で行うという形で、局をまたがって事務を行っているところでございます。

今回のことに限らず、入札について、私ども契約部にも契約事務の持込みというものはございます。基本的には、起工課で適切に内容を把握して起工していただいているという前提で、契約事務を行っているものと認識してございます。その起工課で責任を持って、多方面というか、担当者のみならず、複数の目で内容を確認したり、適切に施工できているのかというのは起工課で責任を持って実施していただくような手続が必要かと認識してございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。

今回の誤発注は、現場の確認や契約事務のチェック不足ということだけでなく、発覚から議会に対する報告までに大きな時間差があったということが、やっぱり市民及び我々議会、議員からの不信感を招く結果になっていると思いますので、そこら辺は重ねてになるんですけれども、考えていただきたいなと思います。

問題が発生した際に、隠すことなく、隠しているわけではないかもしれませんが、そうとられないように、やっぱり速やかに情報を共有していただいて、改善につなげていくということが大事だと思います。

今後は、所管局と契約課が連携してチェック体制を強化するとともに、迅速な情報公開を徹底していただきたいと思います。

ただ、やっぱりこれ本当に恥ずかしいと言っていいのか、大変大きな問題だと思っておりますので、ぜひ局長から一言いただきたいと思います。

○主査（中島隆治君） 技術監理局長。

○技術監理局長 委員から今御指摘がございましたけども、今回の誤発注につきましては、本当に遺憾なところであると私どもも認識してございます。

再発防止につきましては、今上下水道局で研修だとか、その策を講ずるというお話を聞いてございます。私どもも契約を所掌する立場といたしましては、こういうミスがないようしっかり努めてまいるということもありますし、事実が判明した際におきましては、適切な対応を速やかに実施するということにつきまして、また各局とも情報共有して進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。お願いします。終わります。

○主査（中島隆治君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 武内市長になって本格的な決算議会ではありますが、都市計画費10億5,000万円の中で、持続可能な公共交通創造事業、おでかけ交通も含めてあるわけですが、そんな中、

高齢者にとって地域では、特にまた門司区では実際に買物難民がいっぱい出ているんです。そんな中、今日は交通局もありますから、都市戦略局は交通局と連携を取って、門司区にも小型の市営バスを走らせるべきではないか。これにお金をかけるべきだと私は思いますが、それについて簡単に答弁願います。

それと次に、公園管理費 9 億円。雑草だらけの公園、草を刈らない。私も門司区の公園をずっと回っていますが、子供が遊ぼうにも、草だらけで虫が出てきてこんなに嫌なんです。高齢者も多分嫌ですよ。公園をどう考えているの。9 億円もあって。和布刈公園、私はずっと指摘していますよね。都市戦略局、直接の担当でしょうこれ多分。都市整備局なのかもしれないけど。これもし分かればこの答弁もお願いします。

次に、安らぐ町の実現で、その中でまちなか居住移転支援事業 37 万円、これ何で 37 万円かと思ったら、これはチラシをつくって配布して周知を図るための経費だったんだな。この事業で、災害から市民の生命、財産を守る、人口経済の町なかへの集積、町なかに居住、移転。斜面地からまた下りてこいということのチラシを配っているんです。これ悪いんですけど、逆に町なかが今危ないんじゃないの。竜巻は町なかで起きます。高潮、高波、門司区においては海拔 2 メートル、3 メートル、町なか。門司港駅 2 メートル、レトロ地域も 2 メートルない。ここに移住しなさいよと言って、高波、高潮 4 メートル、10 メートルぐらい来たら、現にもう十何年前、田野浦からざっと高波、高潮で、白野江も大積も十何メートル来ましたよ、台風の時にも。

それが町なかに帰ってこいって。内水氾濫は町なかで起きるんです。今は道路が川でしょうが。町なかがつかるんです。避難しないといけない。どこに避難するの。外水氾濫も河口付近で起きるんです。町なか付近で起きるんです。これを簡単に安らぐ町の実現で町なかにこんなんでチラシを配ったということなんです、その中でもう一点言いたいのは、逆線引きを考えて、それを令和 5 年度に都市計画として決定をしてやりたいと。北九州市区域区分見直しの基本方針というのを令和元年 12 月につくったんです。そして、令和 5 年にはやりたいと言ったら途端に反対。説明会が始まった途端に八幡東区から始まって大問題になって大反対が起きて、資産価値の下落に市民が怒りを覚えて、それで説明会を受けた後、手を下ろしたはずなんです。市民は安心して、斜面地に住んでいる方たちは安心しておられるかと思うんですが、それはまた市独特の手を下ろしたふり、また今になって逆線引きは動いているんでしょう。

その安らぐ町の実現の中で、戦略的都市政策推進事業で 149 万円使っていますが、市街化区域の斜面地等を市街化調整区域へ見直しをするための都市計画の手続を実施となっている。何でそういうことするの。これはとんでもない話。この決算を受けて、これはしっかり私はたたいてかないかと思ったんで言わせてもらいます。

それから、先ほど成重委員から出た下北道路の件で、これ下関北九州道路の調査費で 1,200 万円使っているんですね。これ何で使ったかという、一般道路の渋滞状況、渋滞対策を検討

するのに使ったんです。

昨年から関門橋の補修工事が始まって大渋滞。私は都市戦略局にも、それからそれぞれの担当部局ありますが、電話をして、下関に行くのに1時間半も2時間もかかってどうするんかと。それで、関門トンネルも渋滞です、関門橋は通れませんという告知も手前からはできていなくて、そして都市高速から下りないようにと、直接関門橋に行ってくださいと。車線は3車線のうち2車線閉じているけど、工事期間のときでも1車線は動いている。だけど渋滞。だけど、トンネルに都市高速から下りてくるんです。だからトンネルの周辺は大渋滞です。

それをなぜ同じ料金で直接行かせないのかと再三言いましたよね。NEXCO、昔の道路公団だよな、ここに私は直接電話もしました。ふざけんなど。

それで、関門トンネルの門司港側の入り口は3ゲートあるよね。何で2ゲートで動かすの。フルゲートにしないの。今高速道路は、料金そこで払うところってあるの。関門トンネルはそこで払うんです。乗用車は中途半端な160円。お金出すだけでも時間かかるわ。だから、フルゲートにしろよと言うのに、1回だけしたはずなんだよ。それっきりこれっきりやっていないんだ。

渋滞の対策で調査したんだろう。どんなことになってんのか。もう関門トンネルをただにしておいたら渋滞はないんです。スムーズにどんどんどんどん行くんです。この期間中だけただにするとか、言ってもらったらどうですか。渋滞は起きません。だから、下北道路が要というんです。この渋滞は常に、もう老朽化している関門トンネルは約70年、関門橋は50年、そんなところが大動脈ですか。下関3本か4本橋が架かっているんですよ。1本の橋。トンネルというのは意味ないんです。コンテナ車両、大型車両、特殊車両は通れないんです。分かってんだろう。トンネルは生活道路、関門トンネルはそれですよ。

だから、これについて、調査検討でお金使っているなら、どんなんで使って調査したのか、教えてください。

○主査（中島隆治君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 公共交通についてのお問合せについて答弁させていただきます。

地域の公共交通については、利用者の減少だったり運転者不足等によって厳しい状況というのは周知のとおりです。

公共交通については、特に郊外部の移動手段の確保が課題であると我々も認識しております。

その解決については、特に高齢者の生活の視点が必要であると考えております。高齢者の生活課題としては、買物であったり医療であったり、いろいろな手段の確保はとても大事でありますので、そういったところの課題の整理をまず庁内で整理していきたいと思っております。

一方で、交通事業者の経営努力だけでは、将来にわたりサービスの維持は困難であると思っております。

そこで、公共交通の利便性であったり、持続可能性を高めるよう、公共交通の再構築に取り

組んでまいりたいと思っております。

どのようにすれば、将来にわたり市民の移動手段を確保できるかというところで、バス交通の路線再編であったり、おでかけ交通の在り方、あと行政の支援の在り方などについて、交通事業者とともに議論していきたいと思っております。

各交通事業者は頑張ってくださいしておりますので、まずそれぞれの交通事業者がそのポテンシャルを生かせるような形で我々も考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 緑政課長。

○緑政課長 公園管理費及び和布刈公園についてということで答弁させていただきます。

まず、ここに計上させていただいております9億2,600万円は、グリーンパークや白野江などの9施設に係る指定管理料金を表示させていただいております。草刈りに係る経費については都市整備局となります。

続いて和布刈公園です。和布刈公園の山頂付近を中心に和布刈地区のにぎわいづくりの可能性として、現在都市ブランド創造局で民間事業者にサウンディング調査を行ったと聞いております。現在、公民連携の可能性などについて検討を深めていると聞いており、これまで公園部局としましては、樹木のせん定やのり面の保護、古くなった遊具の更新やバスケットゴールの整備など、順次取り組んできました。今後もその公民連携の検討が進みまして、和布刈地区の方向性が示されましたら、公園として必要な検討を進めたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 都市計画課長。

○都市計画課長 まちなか居住移転支援事業について説明させていただきます。

まちなか居住移転支援事業は、災害に強いまちづくりの形成を図ることを目的に、区域区分の見直しを行った区域から居住誘導区域に移転する、それから市街化調整区域のうち、土砂災害警戒区域などから居住誘導区域に移転される方を対象に、引っ越し費用ですとか移転元の住宅の除却、それから除却後の整地に係る費用、また、住宅建設や購入等に必要な借入金の利子相当額について最大818万5,000円を補助するものです。

おっしゃるとおり、予算1,650万円のうち37万2,000円で、チラシ分の作成程度しか使っていないんですけれども、これは事業が令和6年度から開始いたしまして、令和6年は4月から8月の間で要項作成、それから区域区分でいろいろありましたので、丁寧な説明をということで、8月から自治連合会長等に説明して、実際に配布する町内会長には11月頃から説明し、チラシを配布、それから市政だよりの掲載が12月15日ということになりまして、実質の募集期間が短かったこと、それから今回対象者も引っ越しの決断が必要なものですので、そういうことに時間がかかるということで、実施支援には至っていないというところなんです。

また、対象を斜面地に限っておりますけれども、斜面地については、土質の状況ですとか、それまでの雨の降り方とかでいつ土砂が崩れるか分からない、危険を予測しにくいということ

で、まずは災害の危険性のある斜面地のところから移っていただきたいということで、この制度を設けたものでございます。

次に、逆線引きについてです。

逆線引きにつきましては、委員がおっしゃるとおり、平成30年7月の豪雨で土砂災害が発生して2名の方が亡くなるという西日本豪雨を契機に、安全な地域への居住移動等を目的に、区域区分の制度を始めました。

当初お示しして、かなり不安の声ですとか反発の声をいただきまして、市政だよりのほか、280回、延べ6,200人を対象とした地元説明会などを実施して、ずっと様々な関係者から意見をいただき、合意形成を進めまして、最終的に当初案1,157ヘクタールのところから263ヘクタール、77%減少した形で区域区分の見直しを行いました。

令和6年度は、これの都市計画手続の費用になっておりますので、これで一応区域区分の見直しは一段落つけているという状況でございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 下関北九州道路調査費の内容についてお答えいたします。

下関北九州道路は、一般道から利用しようと思いますと、日明臨海公園近くに予定しております西港町インターチェンジ、こちらから出入りをさせていただくような形になります。

そうしますと、国道199号、これより海側の西港地区内におきまして渋滞が発生することが懸念されます。ですので、この渋滞を解消、回避するためには、どういうふうな一般道、道路を整備すべきかというふうなところで、現況の交通量調査を行ったりですとか、今後の交通のシミュレーションを行ったりですとか、そういった検討を行っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） 答弁、以上。下北道路の関係で私がさっき言ったことは、ゲートのことも含めてそんな動きはされたんですか。

それから、渋滞解消で渋滞調査をしたわけでしょう。その間実際に関門橋の通行止めも昨年からやっているわけですから、その部分でどんな答えを、どうなったかということも報告ないわけ。

○主査（中島隆治君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 関門地区における渋滞についてお答えします。

関門橋のリフレッシュ工事、昨年の9月から行っております。特に冬場は大渋滞が発生しまして、関門橋の渋滞を避けようということで、関門トンネル、門司港地域に多くの車が流れて渋滞が発生したということがございました。

多くの市民からも苦情等をいただきましたけれども、私どもとしましては、その渋滞回避につきまして、工事を行っておりますNEXCO西日本と協議を行いまして、何か対策ができないかということで、例えばですけれども、工事の高速道路本線におけます渋滞の規制位置、こ

れを変更すると。今までは九州側、門司インターに近いところで規制をしておりましたけれども、それを極力下関側に近いほうに寄せることによりまして、渋滞を門司インターまで延ばさないというふうな取組を行いまして、かなり渋滞が改善されて、門司港地区へ、市街地へ流れていく、そういう車両をかなり減らすことができたのではないかと考えております。

それから、関門トンネルにおける料金所のブースですけれども、通常は2つで行っておりまして、渋滞の状況を鑑みまして、NEXCO西日本とも協議を行いまして、渋滞の多いときには3つで対応をしたというふうなこともございます。

現状は、先ほど行ったような対応もありまして、以前ほど渋滞が発生していないというふうなこともありまして、料金所3つでは行っていないと聞いております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 日野委員。

○委員（日野雄二君） そう答えて、でも問題いっぱいですよ。関門橋の工事はまだまだ続くわけですから、その辺はしっかり対応していただきたいということをお願いしておきます。

市街化調整区域なんですけど、逆線引きをしようとしている理由の中に、2名の方が亡くなった奥田での土砂災害、これをあなたたちは言っているんですけど、私が生まれたのが昭和28年、もう72年前、1時間に門司区で降った雨は98ミリ、その頃は門司市ですから、小倉市では103ミリ、5日間の延べの雨量は、私の記憶が間違っていなければ4,000～5,000ミリ降ったのではないかと。そのときに鉄砲水が出て、風師だとか葛葉、あの地域に多くの犠牲の方が出たんです。鉄砲水が出て家が流されて、そのときに何百人って亡くなっているんです。亡くなった人数で判断すべきものではないけれども、もちろんそのとき線引きという制度はありません。昭和43年ですから、線を引いたのは。そしたら、昭和43年のときに市街化調整区域にそこが斜面地、急傾斜地、特に犠牲者が多く出たところですから、引かれていなければおかしい。

ところが、そこは3号線が通っています。旧電車道。これは山の斜面地を通っているんです。だから、3号線が通っている近辺の土地は調整区域に wasn't ではないかという想定はつくんですが、いろんな付度をあなたたちはやっていて、その中でこの逆線引きはあまりにも理不尽、おかしいのではないかと。引く位置も含めて。だから、一遍手を下ろして見直したわけですから、これをしっかり考えないと。今ゲリラ豪雨とか、いろいろ言っていますけど、昔から降っています。行政の対策ができていないだけです。

雨水の処理も、要するに今の側溝では処理できないんです。今の側溝は、対応できる1時間の雨量は55ミリでしょう。その側溝にも堆積土砂がいっぱい詰まっている。見てもいない、調べてもいない。昔は蓋がなかったからきれいに見えていて、きれいに掃除していたんです。

だから、そういうことを考えたら、今のこの豪雨災害も含めて、やっぱり対応すること、防ぐこと、それが最重点で、災害が起きた後ではないんです。それをやっぱり都市戦略局としてしっかり考えていただいて、逆線引きも慎重にやらないと。それがなくても北九州市は土地が足りないわけです。そして、私は本会議でもやりましたが、これはもう聞きませんけれども、

安全・安心なフラットな町がいっぱい調整区域でされているわけです。そこを市街化区域に変えるのは当たり前じゃないですかと。これは約束事でもあるんです。建築都市局長が、今は都市戦略局だから、都市整備局と分かれていますからあれなんです、そののところがしっかり考えていただいて、ここに市が上げている安らぐ町の実現。そのためにも、もうちょっとこの決算を受けていろいろ動いていただきたいなということをお願いして、私は終わります。ちょっと最初声が大きくてすみませんでした。優しく今言わせていただきました。すみません。

○主査（中島隆治君） ここで休憩とします。再開は午後１時とします。

（休憩・再開）

○主査（中島隆治君） では、再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。自民党・無所属の会、戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、質問させていただきます。

まず初めに、佐藤委員からもあったんですけども、コクラBEATの実行委員会に入られるということで、議事録の話をされました。これはやっぱり実行委員会の会議をしたときに、議事録をつくらないような実行委員会には入るべきではないと思いますので、しっかり議事録を作成して、どのような経緯で決定されたかというのを我々にも理解できるようにしてください。

それでは、本題に入ります。

一般質疑でもやったんですけども、固定資産税に絡んで都市戦略がどうなのか。広報戦略としてはかなり成功したのではないかなと思っています。町なかにもぎやかになってきたし、イベントのときは本当にたくさんの方々が小倉に来るようになった。じゃどうなんだろうと。イベントがないときに本当に小倉に人が回帰してきているのか、その点についての見解をお聞きしたいと思います。

○主査（中島隆治君） 小倉再生担当課長。

○小倉再生担当課長 イベント以外のときの小倉の町のにぎわいといいますか、帰ってきているのかという御質問だと思います。

委員が御質問のとおり、小倉の中心市街地の都市開発が進むこと、例えばオフィスビルが建て替わったり、マンションが建ったりすることは、単に住民回帰だけではなくて、昼夜を問わずの町のにぎわいにつながると考えております。我々はそうした町の都市開発、民間の投資も引き込みながら、そういったことをどんどんやっていかないと考えておりますので、それに向けて現在、小倉の都市デザインについて、今年度をめどに策定をしているところでございます。

その辺も含めて、やはりしっかりと人が戻ってくるように、今後魅力的な町になるように努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） やはり固定資産税が上昇するような都市にしなければならない。固定資

産税というのは、やはりこの市の自由に使えるお金であります。ここが伸びるような都市戦略というのをぜひ考えてもらいたい。

その中で、今、北九州市の商業地の地価は幾らでしょうか。もし数字を持っていたらちょっと聞きたいんですけども。

○主査（中島隆治君） 都市計画課長。

○都市計画課長 この前、県が実施しております地価調査の結果が発表されました。商業地ですけれども、この前の地価調査では、最高地点が小倉北区の魚町一丁目で平米113万円となっております。前年度の108万円から113万円に伸びた形になっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 北九州市としては、たしか16万5,000円ぐらいだったと思うんですけど、それで正解でしょうか。

○主査（中島隆治君） 都市計画課長。

○都市計画課長 商業地の平均は、令和7年が19万9,900円で、前年度から3.6%の上昇となっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それが北九州市の平均ですね。すみません、ちょっと自分が調べた数字が間違っているみたいなんですけども、ピックアップする地点は何か所なんでしょうか。

○主査（中島隆治君） 都市計画課長。

○都市計画課長 北九州市全体で146地点となっているんですけども、住宅、商業、工業と分かれていまして、それぞれの地点数がちょっと今把握できておりません。

○主査（中島隆治君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 自分が調べたところで間違っていたら大変申し訳ないんですけども、北九州市の地価の商業地の平均価格、地点は74地点と見たんです。福岡市が86地点、久留米市が16地点、春日市が3地点、大野城市が3地点、志免町が1地点と。何を言いたいかというと、何かこう、北九州市の商業地というのはのべつとしていないかなと思うんです。小倉が少し立っていて、そのほかはだらっとなっている。でも、それで本当にいいのかなと。私はもっと小倉に集中して都市開発をして、やはり商業の中心、他の区の方々には大変申し訳ないんですけども、まずは小倉を元気な町にしていく。そのようなことをしなければ、北九州市が幾ら税金を投資しても、なかなか成功しないのではないかなという気がします。ぜひ、先ほど小倉のまちづくりの計画を立てたいと言っていましたけども、そうではなくて、北九州市のまちづくり、こういう計画を立ててもらいたい。そして、小倉の中心地に全ての区から行きやすいアクセス、これももう一度見直してもらって、まさに小倉が、100万都市ではなくなりましたが、100万都市を目指すこの90万都市の中心地として変えてもらいたいなと思っておりますので、ぜひ頑張ってください。

そして、日野委員から逆線引きの話が出たんですけども、ちょっと日野委員とは少し意見が違いますが、例えば私のところは住んでいないから、逆線引きで市街化調整区域にしてほしいというような希望が出たときに、その辺は考慮されるのでしょうか。

○主査（中島隆治君） 都市計画課長。

○都市計画課長 先ほど日野委員のときにお答えしましたように、前回の区域区分の見直しは、令和7年1月の都市計画審議会の変更をもって一旦終了しております。

ただ、今、町なか移転支援事業などで町なかにどんどん移転してくださいということで声かけをしております。この区域区分の取組の中で、そういう補助が欲しいという意見もありましたので、今そういう形を取っております。そういった中で、どんどんそれぞれ市街化調整区域にしてほしいという声があれば、そういう声を聞きながら、1件ずつというわけにはいきませんが、ある程度地域でまとまれば、市街化調整区域の見直しも検討していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 八幡東区の高台のほうは、実は人が住んでいないのに市街化区域になっているところもあるわけです。そこはもう誰も住んでいない。親の資産だったから、その固定資産税をずっと払い続けているわけなんです。そういう方からの相談があって、市街化調整区域にしてくださいと。そうしないと税金が高くて困りますという話も片やあります。

だから、前回の逆線引きの取組のときに、投網でばんとかけるようなことしたんですけども、もっときめ細かく、本当に人が住めるところ、もうここには人は住めないよというところはあるんじゃないかなと思います。

日野委員が言われるように、道路が通って平地で、これから開発しても何ぼでも開発できるようなところは市街化区域にして、逆に固定資産税の増加を目指して頑張ってもらいたいなと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 田中委員。

○委員（田中元君） 私から1点お尋ねしたいんですが、契約議案が上がってきております。埋蔵文化財センターの移設とか、あと複合施設の関連の議案が上がってきておりますけど、工事の関係では、今年度の学校の大規模改修の件が中止となったわけでありまして、その内容については、今後もそういうことが起こらないかという懸念があります。その契約、また、工事を所管する技術監理局として、この件についての経緯や事前の情報だったり、そういったものをつかんでいたのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○主査（中島隆治君） 技術支援課長。

○技術支援課長 先ほど学校の大規模改修につきまして、今年度延期になったということで、技術監理局としてどういう情報があったかというようなことにつきまして御答弁いたします。

学校の大規模改修につきましては、教育委員会が事業を所管しておりまして、実際の設計と

か工事につきましては、都市整備局に依頼して行っていると聞いております。

技術監理局といたしましては、延期になるまでそういう情報共有は特になかったんですが、今後は関係部署と連絡を密にして情報共有を図りまして、必要に応じて関係部局からの相談とか支援とか、こういうのを適切に行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 田中委員。

○委員（田中元君） この件については、僕は非常に恥ずべきことなんだろうと思っています。

議会での答弁では、他都市でもそういうことが行われたということでもありますけど、でもその学校に通う子供たちや父兄は、その学校にしか行かないわけでもありますので、そういうことがないように、事前の情報収集だったりとか、また、もしかしたらつかないという場合の対処方法だったりとか、我々自民党でありますので、予算つける立場の国に働きかけもできますので、そういった情報収集を踏まえて、またいろいろ議会とやりながら、そういったことがないように今後取り組んでいただきたいと要望させていただいて終わります。

○主査（中島隆治君） ほかに質疑はありませんか。森委員。

○委員（森結実子君） 市民とともに北九州の森結実子でございます。2点ほど質問させていただきます。

まちなか移住支援事業で、先ほどチラシの配布とかで終わってしまっているという話、まだ実際に移住された方はいらっしゃらないとお話でしたが、相談件数が分かれば教えてください。

あともう一点、有料公園の話なんですけど、小倉南区の志井公園の中にあるアドベンチャープールについてお伺いします。

アドベンチャープールの入場者数は、令和4年度が10万1,870人、令和5年度が7万5,222人、令和6年度が7万8,818人と、令和5年度から入場者数のがくっと減少しています。これは、私が考えるところでは、令和5年度からウオータースライダーが故障して使用ができなくなっていることから、入場者数が減っているのではないかと思ったのですが、この入場者数の減少の原因を検証されているかどうか教えてください。以上です。

○主査（中島隆治君） 都市計画課長。

○都市計画課長 まちなか居住移転支援事業の相談件数でございます。

令和6年度の相談件数は28件となっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 緑政課長。

○緑政課長 志井ファミリープールについて答弁させていただきます。

委員がおっしゃられたように、アドベンチャープールのスライダーは令和5年から休止させていただいております。10万人超あったのが今7万5,000人程度となっております。

その減った原因は様々なものが考えられると思うんですが、1つに委員がおっしゃられたように、スライダーが休止になったということもあるかもしれませんが、また、夏の暑さがひど

くて、プール自体が暑いというちょっと苦情も受けておりまして、最近の暑さでなかなか屋外プールの運営というのが難しくなっているところもあります。そういった原因もありますので一概には言えませんが、そういったことが原因じゃないかなと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 森委員。

○委員（森結実子君） ありがとうございます。

まちなか居住移転事業なんですけど、これはすごく難しいお話だと私も思っています。本当に崖崩れとか危ないところに住んでいらっしゃる方に御支援をしながら、町なかに住んでいただくというのは早急に進めていただきたいと思うんですが、この先人口が減少すれば、町をコンパクトにしていけないとインフラの維持とかができなくなってしまうと思われるときに、ではどうやって町なかに移住してもらうかというのはすごく大変なことだと思います。そこに少々のインセンティブをつけたところで、先祖代々からの土地なので動くというわけにはいえないと思われる方も多いと思うので。先日神戸に行って、神戸の市長からまちづくりについてお話を伺ったことがあるんですが、神戸はすごく分かりやすく、三宮が繁華街なので、そこに皆さん通われるので、そこに通勤可能な鉄道の駅をまず整備して、その駅周りを整備して、そこに人が集まるようにすると、やはり30年後とか40年後のことを考えて今から整備を始めていらっしゃるという話を聞きました。北九州市はどこに集中しているかというのは、なかなか企業も分散してもあるので、神戸のようにはいかないかもしれませんが、それでも鉄道とかモノレールとか、そういうところの沿線の駅前の整備を、折尾もそうですけれども、ああやって整備をしていくことで、ちょっと危なそうな山から下りてきてくださるかもしれません。少しその辺も考えながら、すぐ町なかに行きましょうという話ではなくて、少しずつ少しずつ、30年、40年かけてコンパクトな町にしていっていただきたいなと思っております。

あと、アドベンチャープールなんですけど、ちょうど去年スライダーの使用ができる110センチになった男の子から、今年から滑れると思ったのに何で滑れないんですかと、去年と今年2年連続で泣かれておりまして、近所の若いお母さんとかとお話ししても、田川と芦屋にああいうプールがあるんですけども、あと杉の井ホテルとか、ああいうところに行かないと結局ないので、整備できないのかしらねという話は結構お話として聞きます。多分物すごく波が立ったりとか、ぐるぐる回れたりとか、いろんな装置があるので、あれを全部改修するとすごい金額になるんだと思うんですけども、小倉南区って室内プールがないんです。市内で唯一室内プールもないので、プールをどうやっていくかというのも少し御検討をいただきたいと思っております。以上です。

○主査（中島隆治君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 私からも何点か聞きたいと思います。

まず、技術監理局にお聞きをいたします。

技術監理局の収入のところで、試験手数料というのがございますが、これが年々減っているのではないかなと思いますが、令和6年度は1,500万円、令和5年度はどれぐらいだったのかというのをお聞きしたいと思います。

それと、空き家リノベーションについて、たしか令和6年度の実績は、リノベーションが39件と除却が267件だとお聞きしております。このリノベーションの件数ですけども、実際どれぐらいこのリノベーションにどれぐらい使って、除却にどれぐらい使っているのかという金額を改めて教えていただきたいと思います。

それと、令和6年度、盛土規制法の改正に基づいて調査をされたと思いますけども、3,000万円ほど使われておりますが、具体的にどのような調査をやったのか、内容とか、どういうところをやったのかということをお教えいただければと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 技術企画課長。

○技術企画課長 建設材料試験場の手数料収入のお尋ねがございました。

令和5年度の決算額は1,880万円ほどで、確かに300万円ほど減っております。

理由は、試験の件数自体が、確かに以前と比べると年々減少傾向にあるところでございます。以上です。

○主査（中島隆治君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 リノベーションと解体補助の金額についてお答えします。

金額は決算の金額でお答えさせていただきます。

除却の補助ですけども、8,463万1,000円です。

リノベーションの補助につきましては、1,133万1,000円です。以上です。

○主査（中島隆治君） 開発指導課長。

○開発指導課長 盛土規制法の調査についてお尋ねいただきました。

盛土規制法、令和7年4月から運用しておりますので、その運用前の準備であるとか、調査というのをいろいろやっております。

具体的には、運用に向けた対象区域を定めておりまして、これに関する区域の作成というか指定というか、そういった経費で858万円を決算として計上しております。

それから、既存の盛土の調査を実施しております。これは現地の調査を行いまして、まず応急的に何か対策が必要であるかと、危険であるかというところを見て、またさらに詳細な調査が必要であるかというところを検証しております。

これは箇所数で言うと244か所行っておりまして、額で言うと2,046万円ほどかけてやっております。主な内容は以上になります。

○主査（中島隆治君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） まず、技術監理局の手数料のところですけども、令和5年度から令和6年度、300万円ほど減っているという。これって今後もどんどん減っていくんですかね。ニーズ

がなくなっていくんですかね。それとも民間が同じようなことをやっているんですか。

○主査（中島隆治君）技術企画課長。

○技術企画課長 民間に流れているという認識はないんですけれども、そもそも検査を必要とする工事が、軽微な工事だと要らないんですけれども、ある程度の規模になると材料の品質確保という意味で検査が必要になると。その件数が少し減少傾向にあるというのは確かなのかなと思っております。

来年以降の話になりますと、これから令和8年度予算編成作業にかかっていくわけですが、確かに減少傾向にはあるんですけれども、これがまた増えないとも限りませんので、なるべく維持できたらいいなと考えてございます。以上です。

○主査（中島隆治君）泉委員。

○委員（泉日出夫君）そうすると、工事自体が増えてきたりとか、開発が増えてきたりとかすれば、そういう試験手数料的なものが増えてくるという認識でいいんですか。

○主査（中島隆治君）技術企画課長。

○技術企画課長 おっしゃるとおりでして、必要な工事件数が増えていけば、またそういう試験の件数も増えていく可能性があると考えてございます。以上です。

○主査（中島隆治君）泉委員。

○委員（泉日出夫君）それでは、空き家リノベーションのことですけれども、件数で39件ほどあって、リノベーションで8,400万円ほどの決算額ということですが、これは空き家を減らしているということ、住んでいないところをリフォームして住んでもらおうというこれ事業だと思うんですけど、その補助金を出す条件として、実際住んでいるとか、リフォームをやったとか、どれぐらい住まないといけないとかという条件が何かあるんですか。

○主査（中島隆治君）空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 空き家のリノベーションの要件についてお答えします。

基本的に空き家ということになっていますので、空き家の状態でリフォームしていただくと。年数ですけども、基本的には国の補助金も投入していますので、10年ぐらいをめどにといったお話はさせていただいております。以上です。

○主査（中島隆治君）泉委員。

○委員（泉日出夫君）そしたら、それは口頭でそのようなことを伝えて、申請者もそういうつもりだというようなことであれば、この補助が出るという認識でいいんですか。

○主査（中島隆治君）空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 今委員が言われたとおり、そういった認識で大丈夫です。

○主査（中島隆治君）泉委員。

○委員（泉日出夫君）そうすると、例えば空き家があつて、息子さんが相続をしてこの制度を使って住むようになって、仮にその方が亡くなったとします。亡くなって空いてしまったと。

今度はその方の息子さんが改めてリフォームをして住みたいといったときに、この物件に対してこの制度を2回使えたりするんですか。

○主査（中島隆治君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 1つの空き家で2回リノベーションができるのかといったことだと思いますけども、今までちょっとそういった事例はないんですが、履歴等はずっと残しておりますので、そういったところは状況を確認して、ちょっと検討しなければいけないかなと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） そういう事例がないということなんですけども、なるべく空き家を減らしていくという観点からすれば、幅広く使っていただきたいので、1つの物件で何度もということが起こらないとも限らないわけで、きちんとそこところは残してもらって、十分に検討していただければなと思います。

それと、最後に盛土のところですけども、昨年調査費が3,000万円ほどで224か所ほどの調査をしたということなんですけども、この調査結果は公表されるもんなんですか。

○主査（中島隆治君） 開発指導課長。

○開発指導課長 現在、既存盛土ということで調査をしておりまして、今3,000平米以上の盛土を優先的に調査しております。

まだそれが調査中ということで、令和7年度も引き続きやっていくと、令和8年度もやっていくということなので、どこかで区切りをつけて、調査結果がまとまりましたら報告というか、ホームページに載せたりとか、公表はしていきたいと思っています。以上です。

○主査（中島隆治君） 泉委員。

○委員（泉日出夫君） 市民の大切な税金を使って調査をした結果ですから、やはり安全であることが確認されれば、こういう調査をやって、こういうことが確認されましたよということをやはり市民に伝えていただきたいと思いますので、公表のやり方はまたこれから検討いただきたいと思います。しっかりそのことは公表していただければなと思っております。これは要望です。以上です。

○主査（中島隆治君） ほかにありませんか。日本共産党、山内委員。

○委員（山内涼成君） まず、都市戦略局からですが、北九州モノレールは、昭和60年の開業から40年が経過をしております。令和6年度もインフラ整備に当たる桁、それから支柱、駅舎、それから軌道敷などの維持補修、これに1億6,900万円、そして駅舎公共連絡道路及び三萩野歩道橋エスカレーターの維持管理に5,300万円、そして駅舎の雨漏りや老朽化に対する緊急修繕業務に2,200万円が支出されております。

三萩野の歩道橋のエスカレーターの支出は、これは都市整備局ですかね。そしたらちょっと質問変えますけれども、これも安全を確保する上で大事なインフラ整備だと理解をしております。

すが、小倉駅のピーク時の利用客数を教えてください。

それから、老朽空き家対策事業についてです。

平成26年度に、市と地域が協働して、市内にある空き家の実態を調査しております。その時点の倒壊のおそれのある危険な空き家は、全区合計で3,397件でありました。令和7年3月末時点においては2,220件と、約10年で1,177件減少をしております。これは私は取組の成果だろうとは思っております。

そこで、緊急の危険が迫っている建物を強制撤去した件数は何件くらいあるのか、教えてください。

それから、下北道路についてです。

ここ数年で1,200万円程度の調査費が使われておりますが、この調査内容や結果について詳細な報告はあっておりません。

まず、下関側でも並行して同じ内容の調査が行われているのか、このことについて教えてください。

それから最後、門司港地域複合公共施設の整備事業について、令和6年度は建設予定地の発掘調査と造成工事等を実施したということになっております。2025年3月に内閣府から報告された南海トラフ巨大地震、この被害想定では、前回の報告から新たな知見が反映されて、より現実に近い想定結果が出されております。中でも、津波による全壊棟数は18万8,000棟と、前回に比べて22%も増加しているということでもあります。

これまでのこの複合公共施設の計画の中には津波の想定はされておりません。そして、今回南海トラフの被害想定が、津波最高高が3.5メートルから5メートルになるということが加わったわけでありますが、この設計の変更についてはやらないのかどうか教えてください。

それから、技術監理局に、建設業の退職金共済制度、いわゆる建退共について伺います。

本会議では、辞退届が出されている労働者について、別の退職金制度を活用していることを確認していると。その実際の退職金制度の規約の写しであったり、それ以外の加入の証明書の写しを提出させることによって実体を伴った運用をしていると答弁をされました。

小倉北特別支援学校の新築工事終了時において、職人の職種と延べ人数について教えてください。以上です。

○主査（中島隆治君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 北九州モノレールの小倉駅の乗客数について御質問いただきました。

北九州モノレールにつきましては、令和6年度も安全運行に努めまして、開業以来最高の輸送人員であります年間1,250万人を記録しました。これは1日当たりに換算しますと、3万4,300人という状況でございます。

一方で、小倉駅の最大の輸送人員でございますが、1日当たりの利用者数としては、乗降客数で最大で約1万8,000人という状況になっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君）空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 市が実施しました行政代執行の件数についてお答えします。

行政代執行の件数につきましては、略式代執行の件数も含めまして合計6件でございます。

参考までに、所有者が不明の場合の財産管理制度を実施した件数は4件でございます。以上です。

○主査（中島隆治君）都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 下関北九州道路調査費についてお答えします。

下関北九州道路は、令和2年度にルート帯が決定しまして、令和3年度から概略設計を進めてまいりました。下関北九州道路調査費は、この概略設計等に対して予算を執行してきたものでございます。

お尋ねの下関側でもこの予算を使っているのかというところでございますが、おっしゃっておりでございます。下関側におきましても同様の予算をつけまして、下関側陸上部の概略設計等を行ってきております。以上でございます。

○主査（中島隆治君）事業推進課長。

○事業推進課長 門司港複合公共施設の津波対策についてお答えいたします。

国は、南海トラフ地震の基本計画の見直しを発表いたしました。今回の報告では、委員が言われますように、門司区の予想の津波の高さは3.5から5メートルというところでございますが、内閣府の検討会資料による津波の浸水分布図を確認したところ、複合公共施設の予定地につきましては約2メートルの高さであるというところでございます。

この件の対策なんですが、国の災害に強い官公庁施設づくりガイドラインによりますと、官公庁施設に必要な津波対策は、まず1つ目としては構造体の性能確保もしくは災害応急対策活動のために代替拠点の確保、要するにソフト対策ですね、どちらかの対策をとということで書いております。

設計の見直し等とかにございますが、まずは構造体がこの2メートルの津波に対して構造が耐えられるのかどうかという確認を行うとともに、ソフト対策として、代替施設の確保や人の避難などのソフト対策も、今後関係部局と話を詰めていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君）契約制度課長。

○契約制度課長 最後に、建退共に係る手続について御回答します。

建退共の報告におきましては、工事完成時に、下請などにおいても事業者別に対象労働者の人数、それから就業の延べ日数の届出をいただくこととなっております。

ただ、業種別というものはございませんで、会社別という形になってございます。

なお、小倉北特支ほかの新築工事でございますけど、まだ10月末が工期でございます。完了してございません。こういった届出はまだ工事監督課には提出されてございません。以上で

ございます。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） まず、モノレールですけれども、小倉駅は1日1万8,000人ということでありまして、朝夕の一番ピーク時の利用人数というのはどれぐらいでしょうか。

○主査（中島隆治君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 ピーク時の利用人数でございますが、今ちょっと手元には資料ございませんが、3,000人以上の利用があったと記憶しております。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） かなりの人数ですね。前々から言っていますけれども、やはりこうやって利用客の多いモノレール駅については、早くホームドアをつけていただきたいと思います。

こうやって必要な安全対策を、予算をかけてやっています。けれども、新たな危険に備えるということを忘れたらいかんと思うんです。そういう意味で、どんどんどんどん今増えている状況ですから、こういうときに限って何か事故が起きたらいかんで、ホームドアを小倉駅だけでも、せめて1か所だけでもつけていただければと思いますので、これは要望しておきます。

それから、老朽空き家対策ですけれども、代執行6件ということでありました。この代執行の仕組みについてちょっと説明をしていただけませんか。

○主査（中島隆治君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 代執行の仕組み、手続といった流れでよろしいですか。

まず、所有者の探索をやっていきます。併せて指導文書を出していくといった形になります。それと並行して、建物の状態、危険度等の判定を行っていきます。一定数以上の点数を超えれば管理不全空き家、そして特定空家といった指定をしていきます。

その後、特定空家に指定された後に指導を行っていくんですけども、所有者の方々等の改善がなかなか見込めないといった場合に、次のステップに移っていくと。それにつきましては、指導の後に勧告、命令、代執行といった手順を踏んでいくことになります。この際、勧告、命令と代執行に移る場合は、附属機関である審査会にかけて諮問して、もう少し指導すべきではないかといったこととか、そのまま命令、勧告等続けてくださいとか、次のステップに移ってくださいといった諮問、答申を受けて対応するといった形になっております。以上です。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） まず、持ち主を特定するというのは間違いないんですね。ということは、持ち主が分からない場合は、どんなに危険が迫ってもそれは代執行しないということの意味でもあるんですか。

○主査（中島隆治君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 所有者が分からない場合、先ほど代執行6件といったお話の中に、略式代執行というのをお伝えしたんですけども、この略式代執行は、所有者が不明とか相続人が

いないといったような状況のときに実施します。こちらが、略式代執行が2件実施している状況です。

それとあと、先ほど参考でお伝えしました財産管理制度の関係につきましても、こちらは所有者がいないといった同じような状況なんですけど、そういった場合に裁判所に財産管理人を立ててもらいたいということで申立てを行って、財産管理人が所有者に代わって対応すると。管理人の判断で解体とかといったものを考えて、裁判所と協議して決定するという事になっております。以上です。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 何でこんなことを聞かといいますと、8月の水害時に、土砂崩れで家に土砂が流れ込んできて、使えない状況になっている家があったとします。上から土砂が落ちてきて、その土砂の持ち主が分かっているけども連絡が取れない。こうした場合に、空き家を除去するための代執行ができるのに、災害からの復旧をするときの代執行はできないのかというところに私は疑問を感じたので、こういう制度があるんだったら何か運用できるんじゃないかなという気がしたので、ちょっと聞いてみました。

ただ、本当に危険が迫っているという状況は変わらないわけですから、ここはちょっと頭の端っこにでも置いとっていただければと思います。よろしくお願いします。

それから、下北道路です。

先日の大雨で関門橋が通行止めになりました。これまでの議論の中で、災害時の代替道路となるということが下北道路のうたい文句でもあるわけでありまして。これは、先日の大雨で関門橋が通行止めになったその原因とは何でしょうか。

○主査（中島隆治君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 8月の大雨のときに関門橋を含め、関門自動車道周辺の九州自動車道等通行止めになったということがございます。

この原因としましては、大雨が降りますと各道路管理者におきまして、累積雨量が一定の数値に達しますと通行止めをするというシステムになっておりまして、今回のケースでもNEXCOが管理する雨量計測計で一定の雨量に達したということで、関門橋が通行止めになったと認識をしております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） そしたら、今回と同じ条件下で下北道路、新しくできる道路というのは通行できるようになるんでしょうか。

○主査（中島隆治君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 下関北九州道路の基準値、どれぐらいの雨量になれば通行止めになるかとかについては、これから設計を行っていく段階ですので、そのあたりがまだ決まっておりませんので正確なことは言えませんが、いずれにしても下関北九州道路の規制値というもの

が定められて、その基準にのっとって一定の雨量に達すれば通行止めとなるものと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） いずれにしても、都市高速道路とつながっているわけです。つながっている以上、一定の基準に達すれば通行止めになるのは間違いないわけでしょう。そしたら、関門橋が通行できなくなった、下北道路だけは通れますよなんてこと考えられないですよ。こうした場合に関門トンネルが必要になってくるわけですが、この関門トンネルは、この間の渋滞では駅まで続くというような大渋滞、まさに町なかを車で埋めたというような状況が生まれたわけであります。このときにその原因となったのが、日野委員も言われましたけれども、料金の収受なんです。この料金収受、料金所を過ぎればもうトンネル内はスムーズに通行できたという声を何件も聞きました。こういう危機管理体制というか、上が通行止めになったらそこしか通れんのやから、じゃせめてこの期間だけは関門トンネルを無料にしましょうよという話をなぜNEXCOとできないのか、そのことについて伺います。

○主査（中島隆治君） 都市計画道路担当課長。

○都市計画道路担当課長 8月の大雨で関門橋が止まって、交通が関門トンネルに集中して周辺で大渋滞が発生したということは私どもも認識しております。現状が、ETCはなくて、有人による料金徴収を行っておりますので、そこで時間を要して渋滞が発生する。料金所を通過してしまえば意外と車がスムーズに流れたというふうなことも認識をしております。

そうしたこともありまして、災害時に限らず、通勤時間帯とか、そういったところでも料金所を先頭に渋滞が発生しておりますから、私どもとしては、今後ETCの設置をしていただけないかということで要望をしておるところでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 関門橋が通れないということになれば、トンネルしかないわけでしょう。そして、言わば緊急事態ですよ。町がストップしてしまうという状況は避けないといかんと思うんです。だから、こうした場合には、さっと速やかに料金要りませんというような対応をしてもらって、そこが生活道路として機能するような体制、それを相手側としっかり議論してほしいなと思います。これはもう要望しておきます。

それから、門司港であります。

津波の基本的な方針も同時に国から出されました。その中では、情報の伝達体制、それから避難場所、避難経路の整備、その中で主な対策として、避難路や避難場所整備指定はどうなっているかを確認しなさいとなっているんです。先ほど公共施設が建つのは津波想定2メートルだとおっしゃいましたが、2メートルでもつかれるんです。つかれるのは間違いないわけですから。そうした場合に、国の指針においては、避難所として使えるのかどうかということとは指定をせないかんことになつとるわけです。

その具体的な津波の警戒区域の指定、それから津波のハザードマップの作成、それから見直し、通知の推進というところまで記載をされているわけです。ここについては、今後この計画についてどう立てていく見込みなのか、教えてください。

○主査（中島隆治君） 事業推進課長。

○事業推進課長 委員が言われたように、国から情報伝達とか避難経路、避難場所というところで定めなさいと。そういう計画とか、今後またハザードマップが変更になったらそれに対する対応とか、そういうことをしていけないといけない状況でございます。

今現在は、そういう避難場所とか避難経路を関係部局と協議をしておりますので、こういうことも踏まえた上で、避難場所につきましても、土砂災害とか浸水とか、状況によって避難場所が変わっていきます。ですので、今回の場合、津波とかで浸水になった場合の避難箇所というのを考えていきながら、今後決定していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） それ以外のところの場所で避難場所になるようなところがあるかと言われるれば、ないですね。周辺の住民が避難してくる、それが想定される場所というのは、あの周辺にはありませんよね。2メートルの想定がされているということになれば、人間50センチで人は立っていられなくなると言います。2メートルといたらもう本当に恐ろしい高さなんです。これに備えておくべき必要があるんだということですから、まずはこの津波の新しい情報、この施設に関しては今まで想定されていないわけです。だから、これをまず想定して、地域にハザードマップ、そして具体的な避難所、これはもうハード面においてもそうですけれども、避難所をつくるとか、そういうことも前提に計画を立てていただきたいと思うんです。

それで、関係局ってどこですか。私は都市戦略局が関係局だと思っていましたけど、別にあるんですか。

○主査（中島隆治君） 事業推進課長。

○事業推進課長 関係局といたしましては、危機管理室、門司区役所とか、総務市民局とか、そういうところと協議しながらやっていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） いずれにしましても、こういう想定がされたわけですから、早く市民に知らせること、そしてそれについてのハード面でできる部分をつくっていただきたいをお願いします。

それから、技術監理局であります。

本会議でも大分議論しましたけれども、どうしても半分以上の辞退届というのは、私は信じられないんです。どっちにしたって職人さんが一番数が多いはずなんです。その半数以上が辞退届を出しているということは、絶対におかしいと思うんです。工事の主力となる職人さんたち、例えば鉄筋工とか、ああいうところの人たちが全て中退共に入っているかということです。

中退共に入っていた数は分かりますか。

○主査（中島隆治君） 契約制度課長。

○契約制度課長 具体的な数などの集計は行ってございません。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 数が分からないのに、確実に確認していますというような答弁というのはおかしいと思うんです。

私、本会議に入る前にもこのことをお聞きしましたし、じゃそれなりにちょっと調べてみよるかぐらいの感覚はなかったですか。

○主査（中島隆治君） 契約制度課長。

○契約制度課長 建退共の加入状況の確認の手法なんですけれども、工事の終了時に結果として各元請が全ての下請から受けた届出書を基に、どの企業が建退共に入るのか、どの企業がなぜ建退共を利用しないのか、それから建退共を利用しないと届け出た各下請等からの提出書類なども一式で工事監督課に提出されます。

その中で、中退共だけではなく、商工会議所にも中小企業向けの退職金制度があること、それから独自に会社の中で退職金の規定を持っているものについては、建退共には加入しないといったこと、そういったことを各下請の業者から自発的に、辞退届という様式はございませんで、建退共を利用しない届出書というものをいただいております。

その全ての元請、下請含めて全ての会社から出た書類と、そこにほかの制度に加入している証明書をつけていただいた上で元請が取りまとめて工事監督課に提出しているというものでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 元請が取りまとめるというのがポイントです。実際にはそういう説明はなかったよという職人さん幾らでもありますし、入ったつたらもう次仕事もらえんのかなという、パワーハラスメント的なことだって現場では起きているということも知っていただきたい。

その上で、手帳の所持の確認というのはどのようにされているかということを、その元請業者から聞いたことはありますか。

○主査（中島隆治君） 契約制度課長。

○契約制度課長 この建退共の制度は、事業者が加入する制度でございます。労働者個人が入るものではございませんので、下請事業者から元請に出された提出書類、それからそこに添付されていた証明書も全て複写により私ども監督課に提出されてございます。

その内容は監督課で、下請についても事業者としてはほかの加入状況があるのかどうかというのを確認させていただいているという状況にございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） どっちにしても実際の現場で、本当はどうなんだということを聞き取りしてほしいんです。実態としてどうなんだというのをつかんでほしい。技術監理局の皆さんも、非常に大切な制度だと。今後減り続けていくこの建設労働者を確保していくために非常に大切な制度ですということは認めているわけでしょう。そしたら、これが確実に履行されているかどうかということは、しっかりつかんでもらわんといかんと私は思っているんです。

ですから、今度の小倉北特別支援学校の建設時において一遍現場に入ってもらえませんか。そのことをお願いしたいんですが。

○主査（中島隆治君） 検査課長。

○検査課長 小倉北特支の現場において、建退共の状況を確認するというお問合せですけども、検査のときにおいてそういう状況は、個別に確認というのはできないわけですけども、国土交通省から出ている建退共の確認の通知に基づいては、確認は現状と同じようにやっているの、それを継続していきたいと思っています。以上です。

○主査（中島隆治君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 私たちも現場で聞いた声と全然違っている、そして差があり過ぎるということを確認した上で言っているんです。それを確認していただきたいということでありますから、これは強く要望しておきます。以上で終わります。

○主査（中島隆治君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） それでは、幾つかお尋ねしたいと思います。

まず、まちなか居住移転支援事業、決算は37万円ぐらいでしたか。この事業は、昨年度はチラシの作成とか地域の町内会等への説明等ということでした。

それで1つ、この事業で補助金が出るわけですけども、対象になる戸数をまず教えていただきたいと思います。市街化区域から市街化調整区域に編入された区域の戸数と、それから市街化調整区域内の土砂災害特別警戒区域または警戒区域の戸数を教えていただきたいと思います。

それから、空き家対策です。

先ほど山内委員が紹介しましたが、危険な空き家の戸数は減ったとはいえ、今年の3月末現在で2,220件ということです。役所の現場の皆さんも大変対応に苦勞されていると思うんですが、年間件数、この空き家問題で寄せられている市民からの相談件数どれくらいあるか、教えていただきたい。

それから、地域の生活交通についてですが、現在10地区でおでかけ交通が運行されておりますけども、最近の人件費や燃料費の値上がり等によって運営に支障が出ているようなことはないのか、これをまずお答えいただきたいと思います。

○主査（中島隆治君） 都市計画課長。

○都市計画課長 まちなか居住移転支援事業の対象戸数についてです。

まず、今回区域区分の見直しの対象区域にある住宅の戸数としては15戸程度、それから市街化調整区域の土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域にある戸数が約860戸となっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 空き家に関する相談の件数についてお答えします。

市役所空き家活用推進課と区役所に寄せられている相談件数ですけども、合計で約7,600件となっております。以上です。

○主査（中島隆治君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 おでかけ交通の運行状況につきまして答弁させていただきます。

おでかけ交通については、予定路線型と自由経路型がございます。

自由経路型につきましては利用者数が伸びており、事業収支としても、市の助成を加えて収支としてはおおむねとんとんというような状況となっております。

一方、定路線型につきましては、まだコロナ禍前までの利用者数までは回復していないというような状況でございます。収支につきましては、市の助成を加えて各事業者は多少赤字を背負って運行していただいているというような状況でございますが、引き続き利用状況を踏まえて、運行方法についても地域の方と検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） まちなか居住移転支援事業の関係で、対象戸数を今伺いましたが、現在までの補助の申請状況を教えていただきたいと思います。

○主査（中島隆治君） 都市計画課長。

○都市計画課長 相談件数です。令和6年度の相談件数が28件となっております。現在までということですので、令和7年ですが、7月末時点で16件となっておりますので、トータル44件となっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 今のは相談件数ですね。補助の申請件数は分かりますか。

○主査（中島隆治君） 都市計画課長。

○都市計画課長 失礼しました。今時点で補助の申請までたどり着いている案件はございません。申請の相談件数としては2件となっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） ほかの制度とも絡まっているんだと聞いていますが、それにしても、特に市街化調整区域内の土砂災害特別警戒区域と警戒区域は860戸もあるということで、これは相当大変な数だと思うんです。

それで、とにかくそういう状況にあるところについて、市民の安心・安全という点からも、力を入れて取り組んでいく必要があると思いますが、もしかしたら所管は違うかもしれません

けども、土砂災害のおそれがあるところは、移転を支援するということと同時に、その危険を除去するという対策も当然必要だと思うんですけども、そのあたりは局が違いますかね。連携してやる必要があると思うんですけど、その辺の取組はどうでしょうか。

○主査（中島隆治君） 都市計画課長。

○都市計画課長 おっしゃるとおり、ハード面に関しては都市整備局となっておりますので、今後我々としても災害に強いまちづくりをやっていかないとはいけませんので、連携していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） しっかり連携を取っていただいて、安全・安心という観点から取組を行っていただきたいと思います。

それから、空き家対策ですけども、合わせて7,600件、これ年間ですよ。年間7,600件という膨大な相談が寄せられて、中身はいろいろあると思いますけども、それだけの相談に対応しているというのは、現場としては大変じゃないかと思うんです。

それで、例えば先ほどもありましたけど、相続人がたくさんいらっしゃるとか、あるいは所有者が分からないとか、いろんなケースに対応しているわけですが、担当している職員の体制は十分なのかということがちょっと心配なんです。これは大きな問題であるし、2,220件の危険な状態の物件があるわけですから、それを本当にしっかり除却するなり問題解決していくということになると、やはり相当な力が要ると思うんです。そのあたりの体制は十分なのかということについて率直なところをお尋ねしたいと思います。

○主査（中島隆治君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 空き家対策に関する体制について御質問いただきました。

空き家対策につきましては、予防啓発、活用、そして除却促進といったこの3つの柱で取り組んでおります。実際に私ども空き家活用推進課の窓口におきましても、やっぱり市民の方々が来られて相談されるということで、1件当たり30分から1時間、それ以上かかったりとかもある状況です。それ以外にも、新たな施策等も検討していかなければいけませんし、それと併せて、また現場での危険な空き家等々の指導等をやっていかなければいけないということで、実態としてマンパワーは大変厳しい状況であるかなと考えております。

これは全国的に同様な状況だと思っております。そういったことも踏まえて、やっぱりマンパワー不足を補っていかなければいけないということで、空家等管理活用支援法人といったものの制度を活用して、官民連携でやっていってくださいといった法改正等もなされております。そういったものも踏まえて、昨年度末に私ども北九州市におきましても、空家等管理活用支援法人の業務の指定方針を示しまして、先日、今年度に入ってからなんですけども、1件指定をさせていただいているところです。

こちらの法人が増えていけば、相談とか、そういったことについて市民の方にとって身近に

なっていけば、だんだん職員の負担も減って行って、本来の危険な空き家、行政がやるべきところの指導等に注力できるのかなと考えております。以上です。

○主査（中島隆治君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 担当課としては答えにくい質問だったかなと思いますけども、いずれにしても負荷がかかっていることは間違いないと思うので、これはそこだけじゃありませんよ、全体としてやはり職員がずっと減ってきているわけだから、そういう負荷がかかっていると思いますので、そこはしっかりカバーをし合って、また必要な人員体制にもきちんと配慮して対応していただきたいということは要望しておきたいと思います。

諸物価高騰の折、人件費も上がっておりますし、解体工事の除却の工事の費用というのは、やっぱり全体としては上昇傾向にあるんでしょうか。

○主査（中島隆治君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 解体費の金額についてなんですが、こちらはちょっとデータ等は取ってはいなくて、私の肌感覚なんですが、私が家を建てるとき、20年ぐらい前かな、その頃は1件当たり100万円とかといった解体費の相場だったと思います。現在大体2～300万円程度かなということで、金額は上がってきていると思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） このいわゆる老朽危険家屋の除却に対する補助が始まったのは、大分前ですよね。その当時は1件当たりの上限額は幾らだったのでしょうか。

○主査（中島隆治君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 解体補助金が始まったのは平成26年度ですけども、当時は1戸当たり50万円となっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 今30万円になっているわけですが、一件でも多くのところに補助して解体、除却を促進しようということだろうと思うんですけども、やはり今解体の工事費も上がっているわけですから、この上限額30万円を引き上げるなり、補助率を見直すとか、そういうことは考えておられないんでしょうか。

○主査（中島隆治君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 解体の補助金、そして補助率の関係についてお答えします。

解体の補助金につきましては、幾らが適切かどうかはなかなか判断が難しいと私は思っております。

今の30万円につきましても、高いのか安いのかというのも、単純に言いますと工事費が上がってきているので、それからいくと上限額が下がっていつているので安いのではないかなといったことも考えるのも一つとは思われます。

ただ、予算といったものがありまして、空き家も今後増加していくということもありますの

で、いかに効率的に危険な空き家を減らしていくかといった視点がまず大事なのかなと考えております。

そういったいろんなことも踏まえながら、昨年度30万円、本年度も30万円といった額にさせていただきます。

ただ、今年度の令和7年度予算でいきますと、解体の補助金がちょっと減ってはいるんですけども、その分代執行費用とか財産管理人制度の費用に回して行って、危険な空き家を減らしていこうという考えで予算を組んでおります。以上です。

○主査（中島隆治君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 今3分の1ですよ。その3分の1ということは、言うなら90万円だった場合満額出ることですよ。この90万円を超える件数って、全体の割合からいえばどれぐらいあるんでしょうか。

○主査（中島隆治君） 空き家活用推進課長。

○空き家活用推進課長 90万円を超えるデータ今手元にはないんですけども、ほとんどが90万円を超えているような状況だと思われま。以上です。

○主査（中島隆治君） 荒川委員。

○委員（荒川徹君） 私もうゆるる老朽危険家屋の解体の相談を何件か受けてきましたが、やはりどうしても引っかかるのは、費用の負担なんです。ですから、かつて50万円のときは本当に助かったということで言われたんですけども、今30万円に下がっているんで、ぜひ額を引き上げるなり補助率を見直すなりして、少しでも負担が軽くなるような形でこの事業が促進されるように取組を行っていただきたいと思います。

時間がほとんどありませんので、以上で終わります。

○主査（中島隆治君） ほかにありませんか。奥村委員。

○委員（奥村直樹君） よろしくお願ひします。

まず初めに、都市戦略局なんですけど、まず今回の事業評価を見た中で、持続可能な公共交通ネットワークの再構築という項目があつて、その中に目標値の市内の公共交通人口のカバー率という言葉があつて、これが86%という目標あるんですけど、このカバー率というのは何の交通を指してカバーしているという判断になるのかというのをまず1点お伺ひしたいと思います。

それから、この事業の中で、実際にやった実績として、勉強会でたしか伺ったと思うんですけど、令和6年度の実績、ユニバーサルデザインタクシーを30台導入して、タクシーの配車システムが10台と聞いたと記憶しています。導入した実績はそうなんですけど、目的としては、働きやすい環境、利用しやすい環境だと思うんです。特にこの働きやすい環境の視点でいくと、今回この導入した実績によって、利用しやすい環境も含めてどんな効果があったのかというのを伺ひしたいと思います。

それからもう一点、またこれもアンケートの数字が出ていますが、市民アンケートで公共交通に対する満足度59.9%というのが幾つかの項目に出てくるんですけど、この内容は、誰がどんな質問に答えたのかという、このアンケートの中身を少し詳しく教えていただきたいと思います。

それから、交通局にお伺いしたいんですが、令和6年度も災害が何度があったと思います。大雨が降ったりとか、そういった災害のときに、よく西鉄が西鉄最強伝説なんて言われたりして、なかなか全国的にもなかなか止まらない、頼りになるという意味でそういうことを言われたりするわけですが、モノレールなんかも聞きますけど、西鉄が最強伝説と言われるのは、同じ交通バス事業をされている中で何か違いがあるのか、もし交通局として西鉄はこうだからそう言われているんですよというようなことがあるなら教えていただきたいと思います。

都市戦略局にもう一回戻って、一人一花推進事業ですけど、この事業の実績はどのように計っているのか教えていただきたいと思います。

というのも、予算も決算額も出ていますけども、どのようにそれが広がっていったのかというのをどのように局として捉えているのかを教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 まず1点目に、地域公共交通計画における公共交通人口率のカバー率についてお答えいたします。

地域公共交通計画につきましては、持続可能な公共交通ネットワークの確保に向けた施策に取り組むために、令和4年3月に制定しております。

この本市が掲げる交通理念の実現に向けて、市民や交通事業者、行政など、責任分担の下、協働で取り組むということにしております。

その施策の中で目標値を定めておりまして、1つに公共交通人口のカバー率ということを掲げております。公共交通人口カバー率につきましては、駅から500メートル、バス停から300メートル圏内の人口数をカウントしておりまして、その目標としまして86%、全体の人口10万人当たりの公共交通利用者数86%を掲げております。

令和5年度末の現状としましては、10万人当たり3.4万人ということで、まだコロナ禍前までには回復していないというような状況でございます。

2点目のタクシーの配車アプリの件についてお答えいたします。

タクシーのDX化を支援することで、事業者の労働環境の改善であったり利用者の利便性の向上を図るもので、タクシーの配車アプリの導入を支援しております。1台当たり12万5,000円、これは半額になりますが、支援するような形になっております。

こちらの支援によりまして、今現在市内のアプリの導入率は約51%という状況になっております。

その成果としまして、どのような見解かというお尋ねでございます。

導入率でいきますと、全国平均に比べたらまだ若干劣っている部分がございますが、引き続き導入率を上げていきたいと考えております。

しかしながら、一方利用者目線では、まだタクシーを呼んでも来ないというような意見もございますので、市としては引き続き改善に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目に、市政モニターアンケートの調査の結果として、公共交通を利用している調査の方法についてのお尋ねだったと思います。

これまで市政モニターアンケートの調査を実施しておりまして、公共交通を利用する人の割合等を調査したものでございます。

この調査につきましては、公共交通の満足度調査のほか、各設問を設定しております。こちらの調査結果としましては、公共交通を利用している人の割合は6割以上と多い一方で、利便性の面で課題があったと、そういった意見も出ております。

また一方で、公共交通について便利でないと感じる方もおよそ2割存在するということで、その主な理由として、運行コースが少ないというような状況が上げられております。

このような課題についても、引き続き交通事業者とともに解決していきたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 運輸サービス課長。

○運輸サービス課長 災害のときの路線バスの運行についてお答えいたします。

先月の8月10日でございますが、大雨が降りまして市内各所で冠水があったかと思えます。私どもの路線につきましても、折尾地区、若松地区も10か所程度崖崩れ等もございまして、夕方の17時から21時、そのときは若戸トンネルも若戸大橋も通行止めになりました。バスもステップの中まで水が入ってくるような状況でございましたので、やむなく一時運休ということで、21時には運転を再開した次第でございます。

西鉄の最強伝説というのは、私も特に昨年ぐらいまでお聞きしていましたが、今回につきましては、西鉄もやはり市内は止めたよということで先日お話を伺ってございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 緑政課長。

○緑政課長 一人一花運動について御説明いたします。

一人一花運動推進事業は、市民、企業、行政、一人一人が花づくりを通して人のつながりや心を豊かにし、町の魅力や価値を高めるため、花による共創のまちづくりを推進するものです。

令和6年度取組といたしましては、小倉駅前の公共花壇の充実や花壇の配置の見直しを行ったり、スポンサー花壇の花の苗の充実を行ってきました。

また、一番成果が上がったと感じているのは、一人一花サポート企業制度による一人一花割引の導入でございます。これは令和6年11月から始めたんですけれども、花咲く街かどづくり協議会の団体、北九州市道路サポーター、道路ボランティアなど約900団体に証明書を発行して

おります。

この証明書をサポート企業に提示していただくと、令和7年度初め時点なんですが、364の店舗で5%割引が受けられるということでございます。

この輪に北九州市が加わったことによって、ナフコ様の県内全て71店舗で、特定の資材なんですけれども、会員の方は5%の割引を受けられることになっております。

このように企業や市民挙げて、一人一花のまちづくりを進めていく役割が果たせたと感じております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ありがとうございます。

最初の件ですが、86%、要は駅かバス停があれば取りあえずカバーしているという認識だと思うんです。

ただ、バス停はあっても、どのぐらい来るのかといたら、当然先ほどから出ているように、病院に行くとか買物に行くことには、もしかしたらそこじゃ足りない分もあると思うんです。そうなってくると今度はタクシーが来るのか、おでかけ交通とか、いろんなことが関わってくると思うんですけど、特にその場合タクシーが来るか来ないかって非常に大きいと思っていて、この300、500だけの指標でいくとやっぱりなかなか取れない、特に一番課題なのは過疎の地域ですから、そこがこの基準だけで86%あるからいいよではちょっとどうかなと思うんで、また新たな基準をまたぜひ見直してほしいと思います。

タクシーのアプリの導入が進んで、来る、来ないはありますというお話がありました。そのとおりだと思うんです。目的が導入率になってしまっただけではいけないので、何台入れました、何%進みましたというのはもちろんなんですけど、それはあくまで手段的な話なので、それによって例えばドライバーがどれだけ増えたのかとか、タクシーがどれくらい来るようになったのかという指標を、難しいでしょうけどそういう指標を立てるように工夫をしていただきたいと思います。

私は田舎の人間なんで、田舎は本当に来ないし、門司港に団体で行くと、本当に夜全然来ないからといって飲食店も本当に苦労しているんです。だから、そういういろんな視点で、どのぐらい本当に利便性が改善されたのかという指標をまずぜひ組んでいただきたいと思います。

アンケートの件はちょっとこれ問題だなと思っているんですが、さっきの回答だと、多分これ全員、特に層を区切ったアンケートじゃないと思うんです。行政評価の中で郊外部など公共交通の不便地域における交通生活サービスの確保の中に、この59.9%というのを成果の数値として当てているんです。ここはちょっと違うんじゃないかなと思って、もし16ページの不便地域の部分にその実績として書くのであれば、不便地域の皆さんにアンケートを取ったんだっただけで分かるんです。この59.9%とってこの満足度を持つてくるのはちょっと違うと思うので、ここも地域による満足度とかというのをしっかり見ていただきたいと思います。項目としてこ

の不便地域というのがあるのであれば、しっかりやっていただきたいと思うので、これは今後の要望とさせていただきます。

交通局についてはありがとうございました。先ほどの答弁では、今変わりがそんなにないという認識ですね。であれば、それでも今やはり西鉄最強というのは、今でもブランディングというか、そういう皆さん認識持っているんで、うちの交通局も同じぐらいやっているんだということを前向きに捉えてほしいと思います。それと、これは都市戦略局にお願いしたいんですけど、市長公室とかと話しして、最強伝説って本当言われていて、すごいことなんですけど、相当裏では努力されていて、危険があるから今回見送ったという話もあったわけなんですけど、公共交通がいかに苦勞しているのかというそのことを、このままだとなくなるという話の一方で、災害時なんかにはどんなふうに支えているのかということも発信してほしいなと思うわけなんです。

過度なマイカー利用抑制という言葉もありますが、まさに災害時はそうで、あれだけ降るよと言っているのに車で出てきてしまうのは、まさに過度なマイカー利用だと思うので、公共交通の皆さんも危険があっちゃいけないわけで、公共交通のドライバーさんもそれぞれマイカーでまず通勤しなきゃいけないと思うので、ここは本当にその危険をあまり犯させてはいけないんですが、まさに過度なマイカー利用には災害なんかのことも併せて発信というか、市民の皆さんの理解を求めているとさせていただきますので、ぜひこれもよろしくお願いします。要望で終わります。

一人一花推進事業ですけども、少し疑問なのが、割引はいいんですけど、対象団体を見ると、花咲く街かどづくり協議会、道路サポーター、パートナー花壇とかというこの一連の対象団体を見ると、もともと花をやっていた人たちだと思うんです。そうすると、割引で買えるのはいいんですけど、ということは、そもそも例えば道路サポーターでしたら花苗の支給ですとか、道路ボランティア花壇だったら年に2回種を支給しますとか、市民花壇でも年2回やっているんですけど、これが足りなかったということですか。そこで足りなかった分を割引で買って足してもらっているイメージなんですかね。

○主査（中島隆治君） 緑政課長。

○緑政課長 あくまで花咲く街かどづくり協議会にしても、我々助成なので、皆さんが大きく活動している中の一部を助成しているという形で、もともとの花苗の助成も始まっておりますので、その足りないところで自らもっと好きな花を買って植えたいときにこれを使っていれば、加盟店からの割引が受けられるという制度でございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） ちなみにそれはどこに植えるのかは自由なんですか。花壇に植えるのが前提なんですか。その助成を出す場合、割引は5%でしょうか。

○主査（中島隆治君） 緑政課長。

○緑政課長 基本的には活動されている場所で植えていただくことになります。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） となれば、本来は花苗がもっとあったほうがいいというんだったら、もともとの道路サポーターや花壇のほうで足すべきなんじゃないかなという気がします。というのも、今の状態だと、どちらの事業で花が増えたのかというのが計りにくいなと、ちょっと今回の決算を見ながら思ったんです。だから、もともとの道路サポーターでは足りない。例えばボランティア花壇で年2回配っていますけど、その方々が年3回、4回されているのであれば、そのニーズであれば、本来だったらそっちの事業で年2回を3回、4回に増やしてもいいのかなという気もして、この一人一花事業があったから増えたのか、もともとのサポーターの皆さんが増やしたかったから増えたのかが、決算を見る側からするとその成果が計りづらかったんです。要は対象団体がそれ以外、もともとの助成がない団体が並んでいたら分かるんですが、今並んでいる団体がもともと助成というか、苗とか種をあげている団体だったので、非常に分かりづらいなと思ったんです。やっていることが悪いと言っているわけじゃないんですが、ちょっとそこのもともとの事業とのすみ分けというか整理を少ししていただいて、こういったときはこっちでとか、予算も今言ったように本来のほうにつけるべきなのかなという思いもあるので、これ続くのかまだ分かりませんが、2026年4月以降はまだこれからと書いていたんで、続けるならその整理を私はしていただきたいと思うので、また検討いただけたらと思います。以上で終わります。

○主査（中島隆治君） 続いて、村上委員。

○委員（村上さとこ君） 緑の風、村上さところ。お願いいたします。

物価高騰によって市民生活に影響が出る中、市民は税金の使い方に関心を持っております。市民の負担軽減や利便性の向上など、住民福祉の観点から質問をいたします。

まず、交通局の決算に関して伺います。

運転者不足やバス需要減少、そして人件費や燃料費の高騰という課題が大きい中、包括外部監査でも指摘されているとおり、令和6年度は一般会計からの繰入れがなければ資金不足という厳しい状況なものの、一方では貸切り車の運送収益を伸ばすなど、様々な経営努力をされていると認識しています。

路線バスは市民の移動の権利を保障する重要な事業という観点から伺います。

1点目に、一般用・通学用定期券、75歳以上のふれあい定期券、福祉優待乗車券、マタニティカードの実績、発行実績枚数をお伺いいたします。

また、路線の維持が重要な課題ということでいろいろ話し合われております。人件費の上昇、燃料費の高騰など、民間の路線バスでも運賃が値上げされる中、市バスも値上げがあるんじゃないかという不安の声が市民からも届いております。市バスの在り方検討会においても、運転

体系の見直しを含め様々な議論がありました。

そこで、決算を踏まえて、運賃に対する交通局の考え方、今後の方向性をお伺いします。

次に、都市戦略局にお伺いします。

豊かで居心地のよいまちづくり事業、これ全体決算額は2,703万円ですが、うち都市デザイン小倉黒崎委託検討業務の決算額、上限が2,000万円でプロポーザル公募されていたと思いますが、これの決算額を教えてください。

また、検討業務に本市が目指すゼロカーボンシティやアーバンネイチャーの視点がどう生かされたのか、教えてください。

この質問の趣旨は、市長の新ビジョン、北九州市基本構想基本計画にある彩りあるまちという枠、ここの中に自然環境の保全が明記されております。部局を越えて取り組むべき政策です。事業委託者のパシフィックコンサルタンツは、もう既に令和4年、2022年には都市開発において生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道に乗せることを目標としたネイチャーポジティブ推進支援というものもやっております。水環境、都市の緑化、自然環境の改善や保全、都市開発の根幹にこれを添えるということで、自然との共生というのも一つの観点かと思っておりますので、お伺いをいたします。

また、ゼロカーボンシティに関連いたしましては、令和6年度住宅の着工実績が5,178戸でした。うち新築住宅におけるZEH及び北九州健康省エネ住宅KitazEHの実績を教えてください。

最後になりますが、まちづくり等市民のための都市公園という観点からお尋ねいたします。

本会議でも、八幡西区的場池公園の北九州ハイツの跡地の活用問題が出ております。都市公園に対しては、公園用地は土地の売却が困難という市の方針が示されていると認識しております。確かに都市公園法第16条を確認すると、公園は都市公園の区域の全部または一部について都市公園を廃止してはならないという規定があります。しかし、例外規定に、第1項として、公益上特別の必要がある場合はその限りではないというような文言が追加されております。私は都市公園というのはみだりに廃止したりとかするものではなく、これは守っていかなくてはならないものだという考えから質問しますが、この例外規定に沿ってどんな場合に売却は可能なのかということだけを確認しておきたいと思っております。以上です。

○主査（中島隆治君） 経営改善推進担当課長。

○経営改善推進担当課長 定期券の実績と、あと運賃改定の方向性について御説明させていただきます。

まず、定期券の発行枚数でございますけれども、一般定期券、いわゆる通勤定期券になりますけれども、令和6年度で4,064枚、通学定期券につきましては5,280枚、75歳以上が御利用可能なふれあい定期券につきましては1,477枚、あと福祉優待乗車証につきましては3,699枚、マタニティーカードが42枚となっております。

続きまして、運賃改定の方向性でございますけれども、昨年度バス事業の在り方・役割検討会議を開催させていただきまして、運賃体系の見直しについても構成員の方々に議論していただいたところでございます。

その中では、やはり市営バスが厳しい経営状況にあり、バスがなくなると困るので運賃改定には理解できると、そういった意見もあっております。こういった在り方検討会議の意見を踏まえて、今年度、第4次経営計画を策定する予定としております。その中で運賃改定をどうするのか、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 豊かで居心地のよいまちづくり事業のうち、都市デザイン検討業務委託の内訳、また、その受託者でございますパシフィックコンサルタントの意向と私どもの考え方についてお答えいたします。

まず、決算額ですけれども、豊かで居心地のよいまちづくり事業が決算額で1,695万円計上しております、そのうちの935万円が都市デザインの検討業務委託のものでございます。

それと、他予算で負担すべきものの合わせまして、この委託としましては1,335万円でございます。

この都市デザインの策定の業務委託につきましては、小倉黒崎地区におきましてまちづくりの方向性、主にその開発、公共空間のインフラの整備でありますとか、民間の事業でいきますとBIZIA小倉、こういったものができてきまして、今後はより明確な方向性を持ってこれを継続していくという考え方から、都市デザインという形で策定しようという委託でございます。

ですから、委員から御指摘のありましたアーバンネイチャーというのとは直接リンクはしないものでございます。これは決して軽視しているわけではございませんで、この委託としての目的としてはアーバンネイチャーではないんですけれども、当然緑政課も都市再生推進部の中に入っておりますし、都市景観も都市再生企画課の中に入っております。御指摘の趣旨にもありますように、そういったものを全て総合的に総動員してより魅力的なまちづくりを進めていくべきという気持ちは同じでございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 緑政課長。

○緑政課長 都市公園法の第16条都市公園の保存について答弁いたします。

都市公園法第16条には、公園管理者は次に挙げる場合のほか、みだりに都市公園の区域の全部または一部について都市公園を廃止してはならないとありまして、都市公園の区域において都市計画法の規定により、公園及び緑地以外の施設に係る都市計画事業が施行する場合、その他公益上の特別の必要がある場合となっております。この、その他公益上特別の必要がある場合について御説明いたします。

国土交通省から出ております都市公園法の運用指針第7版によりますと、公益上特別の必要

がある場合とは、その区域を都市公園の用に供しておくよりも、他の施設のために利用することのほうが公益上より重要と判断される場合とのことであると記載があります。

また、その判断に当たっては、客観性を確保しつつ慎重に行う必要があるとも書いております。

このように、都市公園の廃止等は軽々に行うものでなく、客観性を持って慎重に行う必要があると考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 Z E Hの件数とK i t a Q Z E Hの件数ということでお答えさせていただきます。

Z E Hの件数は、北九州市内の数字がございませんので、経済産業省のデータによりますと、今全国的に注文住宅で約4割がZ E Hの物件となっております。建て売り物件で約7%となっております。県単位の数字もございまして、福岡県におきましては、注文住宅で63.7%、建て売り住宅で9.1%となっております。それを北九州市内の着工件数に当てはめると、注文住宅で680件ほど、建て売り住宅で70件ほど整備されているのではないかと推計しております。

それと、K i t a Q Z E Hの件数でございますけれども、K i t a Q Z E Hも推奨モデルでございますので、手続的に何件と把握できるものではございませんけれども、昨年度民間事業者の方の御協力をいただきまして、事業者向けとか市民向けにK i t a Q Z E Hを建てていただい
て見学会を開催させていただいております。それに御協力いただきました事業者が10社ござい
まして、10件は建っているという状況でございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。

まず、交通局の答弁ありがとうございます。一定のやはりニーズがあるということが確認
できましたので、路線の維持に対しては、経営状態の改善とともに、維持に対してさらに御努
力をされていくことと思いますが、議会としても要望をいたします。こういった数字からも、
ニーズや課題が見えてくるのかなと思いました。

運賃の値上げであります。これ今年の第4次経営計画で検討なされるということでしたが、
今大変物価上昇も厳しい中ですので、市民生活の状況もよく考えて、これは方向性を決めてい
ただきたいと思います。

交通局は、ラッピングバスの広告収入だとか、その他の広告収入にも力を入れていただいて
市民生活の向上に資するような交通政策であってほしいと思います。

1点だけ伺います。

これは都市戦略局だったと思うんですけれども、交通政策でM a a S推進の効果検証を行う
ということで、令和6年度に100万円予算を取ったかと思うんですけれども、このM a a S検証
という中には市営バスも含まれているのでしょうか。

○主査（中島隆治君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 M a a Sにつきましては、複数の公共交通とそれ以外の交通手段を最適に組み合わせるような検索、予約、決済を一括で行うサービスでございます。

観光等々の目的地におけるサービス等との連携によって移動の利便性の向上であったりする重要な施策とは考えております。

M a a Sの取組についてなんですが、本市内の交通事業者としましては、例えば西鉄バスと筑鉄と到津の森の連携のパスポートであったり、西鉄バスとモノレールの連携であったり、角打ちとのセットとか、そのような取組をしております。

市の予算の執行につきましては、このようなバスを便利に利用できる専用サイトのアプリとかを紹介したチラシを作成して、そういったことを公共交通の利用者であったり、あと市内の転入者であったり、高校生や大学生、あと観光案内所に配布周知しているようなところでございます。

この専用アプリのサイトの紹介につきましては、交通局のアプリであったり西鉄のアプリであったり、あとマイルートと言われるそういうM a a Sのアプリであったり、そういうものを紹介しているような状況でございます。

このように事業者間の連携など、そういったサービスを今後とも深めていきたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 村上委員。

○委員（村上さとし君） M a a S推進の効果検証を行う費用100万円というのは、これは計上されていなかったのでしょうか。

○主査（中島隆治君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 効果検証というところでは、今回の取組についてその費用を歳出しております、具体的には、その取組結果につきましては、今後民間主導の公共交通の利用促進にもつながる取組として引き続き交通事業者と提携していくということで、具体的には検証結果というところについては把握していないという状況でございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 村上委員。

○委員（村上さとし君） しっかり検証していただきたいと思えます。

また、今お答えがなかったんですが、M a a Sの取組の中には市営バスが含まれていると理解してよろしいということで了解をいたしました。

M a a Sの利用も市営バスの乗車率上昇につながると思っておりますので、進めていただきたいと思います。

都市デザイン検討業務事業には、アーバンネイチャーとかネイチャーポジティブの視点はないということでお答えをいただきました。

今回は計画自体にそのような視点が入っていないということでしたが、これから町の付加価

値を高めて、そして住民が住みやすい町にしていく都市空間づくりにおいては、環境というのが大変大きく重要なキーワードになってきますし、先進都市である北九州市は、どの計画においても視点を忘れないでいただきたいと思います。

都市型で居心地よい民間投資したくなる町を目指すということでしたが、その中にはやはり緑化ですとか、アーバンネイチャー、ネイチャーポジティブという視点も大切でありますので、入れていただきたいと思います。

現在、検討事業は終了して、今策定業務が進行中とのことで聞いておりますが、その中でも話合いの中で視点の確認というのは随時していただきたいと思います。これは要望としてお願いをいたします。

ゼロカーボンシティについて、着工件数の中でZ E HとかK i t a Q Z E Hの件数がなかったということでありました。

想定でしか伺えなかったんですが、まだまだ数が足りないのかなという感想を持ちました。北九州市の健康省エネ住宅K i t a Q Z E Hについては、大変力を入れられていると思います。住宅業界団体とも脱炭素に向けて連携協定を進められておりますし、私は北九州市ならではの大変すばらしい取組だと思っております。Z E Hをもっと進めていただくために、より広報と連携をお願いいたします。

市民が高い環境意識を持つK i t a Q Z e r o C a r b o nというホームページがございます。この中で、これは環境局の所管だと思いますが、都市戦略局の国の支援メニューとか、ぜひリンクしていただければと思います。これを見ると、何か環境都市、いいなと思えるホームページになっておりますが、じゃ具体的に自分が何をしようかと思ったときに、住宅リノベーションとか、新しい住宅を建てようとか、いろんなときに、住宅政策で都市戦略局の広報もリンクしていたらよりいいと思うんですけども、御見解をお願いします。

○主査（中島隆治君） 住まい支援室長。

○住まい支援室長 そうですね、省エネに関するリフォームの支援とかはお問合せも多いもので、まとめて国の支援メニューとか県の支援メニューとか、まとめてさせていただいておるんですけども、環境局ともしっかり連携していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 村上委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。

部局を越えた取組というのを、自然環境の保全、緑化とか、一本柱になっておりますゼロカーボンシティというのを目指して連携をさらにもお願いをいたします。

都市公園法についてお答えいただきました。ありがとうございます。

私が国土交通省に確認してみましたところ、国土交通省の都市局運用指針において、今後は人口減少などにより設置目的を十分果たせなくなる都市公園が発生することも見込まれるため、地方公共団体が地域の実績に応じて都市機能の集約化の増進などを図るために、当該都市

公園を存続させることよりも、公益上重要であると客観性を確保しつつ慎重に判断した場合においては、公益上特別な必要がある場合と解釈して差し支えないということでありました。かといっても、私はみだりに公園を廃止したりすることは賛成しておりません。

国土交通省のホームページをさらによく見てみますと、門司区の吉志での都市公園再編の好事例などが挙げられておりました。いろいろな考えを持って北九州市も動かれているんだと思います。都市公園法の整理と市民のための公園ということで、一旦ちょっと整理をしていただきたいと思います。

私自身は、都市公園というのは地域住民の交流促進の場であったり、都市環境の改善、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の保全、災害時の避難地や防火帯としての防災機能も持っている彩りある都市景観の形成などに資する大変重要な共有財産であり、維持していくものと考えております。

しかしながら、法的な観点として市民にも分かりにくい点がありますので、それは整理してまたお示ししていただけたらと思っておりますので、要望いたします。以上で終わります。

○主査（中島隆治君） 都市再生企画課長。

○都市再生企画課長 先ほどの答弁の訂正をお願いしたいと思います。

私、都市デザイン検討業務の業務委託費の全体額を申し上げた数字が間違っておりまして、正しくは1,995万円でした。大変失礼いたしました。

○主査（中島隆治君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 私から3点質問と要望があるんですけども、答弁の準備のために先に質問したいと思います。

まず1点目に、公園の利活用につきまして、令和6年度にマーケットサウンディング調査を実施されたと思うんですけども、公園の利活用ではないんでちょっと視点は違うんですけども、例えば民間事業者の敷地として買い取りたいと、こういった幅広いニーズの調査も同時に行っているのか教えてください。

2点目に、市営駐車場の運営実績についてお尋ねいたします。

市内に3か所、都心部の小倉に2か所、黒崎に1か所あるんですけども、これらの収入と支出の決算額を教えてください。

最後に、これは技術監理局に質問します。

令和6年度の契約改革の実績についてです。武内市政になって契約改革を打ち出して新規参入できる契約を増やす計画でありました。令和8年度目標の計画を令和6年度に前倒しで実現できると昨年の議会で答弁いただいたんですけども、その結果、目標に対して実績はどうか、簡潔な答弁を求めます。

以上が質問ですが、要望を2点させていただきます。

ほかの委員とかぶるところもありましたので、重ねて要望です。

まちなか居住移転支援事業につきまして、やはりこれは予算が発表されたときから多くの市民から好評で、いい反応だったんです。ぜひ我が家もこの事業を試してみたいとか、自分の親も高台に住んでいてこの事業が対象になったらいいなといううれしい反応だったんですけれども、なかなか実績として伸びなかった。これは慎重にならざるを得ないということも理解しました。

そして、戸町委員からも意見があったんですけども、私も全く同じでして、私も市街化調整区域に対して前向きな意見を同時にもらってしまして、もう売れないんだと。相続を受けたけれども売れない。でも住めない。どうせ売れないんだったら税金を下げたいと。市街化調整区域になることに前向きな意見も同時にもらっていますので、幅広く町なかに移転したいというニーズがあることも、今回の事業をきっかけにヒアリングしていただきながら、今後の市街化調整区域の見直しへの推進に生かしていただきたいということを要望します。

それと、おでかけ交通です。御答弁を今日すごく頑張っていたのでこれ以上聞きませんけれども、奥村委員の質問と同じように、バスの小型化がほとんどこのおでかけ交通の決算を占めていますけれども、今後はやはり個の最適化に合わせたタクシー事業が、高齢化のこの町を救っていくと思っております。

先ほど奥村委員からもありましたけれども、門司港だけではなく、やはり郊外のところからタクシー呼んでも来ないという声をすごくいただいています、例えばマスコミの方とか、事件が起きたりすると駅からいろんなところにタクシーで飛んでいくんですけど、帰りはもう来てもらえないんだと。どうやって帰ろうかといって、空港まで送ったこととかもありまして、そういったように、実態は多分全く違うんだと思いますので、やはりここはタクシー事業者にヒアリングいただきたいなど。

そして、今アプリ導入が進んでいますので、D i D iのいいところ悪いところ、そしてウーバーを導入した事業者にも声を聞いてしまして、またこれもメリット、デメリットも出てきてしまして、インバウンドに向けた、例えば小倉城から福岡空港に大きな依頼も来たりするらしいんです。こういった町の活性化に向けても、これ高齢者対策だけじゃなくて、交通インフラというのは町の発展には欠かせない対策だと思いますので、ぜひここも幅広い視点でヒアリングをお願いしたいということを要望します。

それでは、答弁お願いします。

○主査（中島隆治君） 緑政課長。

○緑政課長 令和6年に実施した、都市公園全部を対象としたマーケットサウンディング調査について答弁いたします。

委員から御質問があった土地を買わないかと民間事業者に提案したかということについてなんですが、あくまで都市公園の利活用についてのマーケットサウンディング調査でしたので、そういうような聞き方もしていませんし、そういうようなお話はありませんでした。以上でご

ざいます。

○主査（中島隆治君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 市内の駐車場の決算額について御報告いたします。

令和6年度の歳入決算額は9億2,091万円で、歳出決算額が2億4,790万円になっております。使用料等の収入につきましては約3億6,900万円という状況になっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 契約制度課長。

○契約制度課長 随意契約の見直しにつきましては、令和5年11月から庁内の随意契約の実態について総点検、見直し等を行ってまいりました。

令和6年6月の委員会で、それまでのヒアリング結果から、今後随意契約から競争性のある契約に見直せる見込みが30%を達成できそうだという御報告をさせていただいたところです。

その後、実際に令和6年度中に契約を成立したものなどの実態調査を進めたところでございますが、結論から申し上げますと、予定には届いていないと。今後手続を変更できると、変更したいという申出は多くいただいたところだったんですけれども、令和6年度に実際は事業の見直し等で事業が終了したり、またはそれまで特命随契をしていたところとの調整、それから契約の手続等に間に合わず、やむを得ず随意契約を継続したものなどが確認されてございます。

引き続きその実態を確認しながら、今後とも契約改革に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ちょっと前後しますが、契約改革の実績について、ありがとうございます。

去年市長からの答弁で、前倒しで実現できるという前向きなすばらしい答弁、たしか25億円相当の契約額と言われるほどの実績でしたから、前倒しであってもすごく期待はしたわけですが、やはり実績は難しいだろうと私も心配していた部分なのでおっしゃるとおりだと思います。

ですから、令和8年度に向けて、何が課題であるか検証していただいて実現していただきたいということはもちろん要望するんですけれども、やはり情報の出し方、ここは今後の課題だと思っていただきたいと思います。こういった決算に係る実績を前倒しで見込みで発表するというのが、やはりそもそもあまりよくなかったのかなと思いますので、やはり着実な実行と実現に向けて、あまり先走らない達成感であってほしいなと思います。あまり分析できていなかったからこそ前倒しでこのような発表に至ってしまったと思いますので、ここはちょっと反省していただいて今後に生かしていただきたいということ。

それと、事業局に幅広くヒアリングする中で、特命随意契約から例えば教育委員会だったら医師会への健康診断を見直していただいて、プロポーザルに移してもらった事例もあります。

こういった事例もあるんですけども、やはり最終的には原則の入札に向けて進んでほしいと思っていますので、プロポーザルにしたから終わりではなくて、やはり継続事業であれば入札にできないのか、ここもぜひ伴走していただきたいということを併せて要望します。

次に、公園の利活用につきまして、ここは御答弁のとおり、あくまで都市公園の利活用としてヒアリングしておりますから、払下げニーズなんて聞いていない、そのとおりだと思いました。

ただ、他局ですけれども、やはり草刈り問題がありまして、人口が減っていく中で、北九州市というのは市街化区域に対して人口が少ないわけです。ですから、高齢化していくということを考えれば、持続的じゃなくて、これいつか限界が来ることは目に見えているわけなんです。ですから、やはり都市公園機能を集約していくためにはどこかを廃止する。廃止するのであれば、また空き地として草ぼうぼうになればいいかといったらそうじゃありませんから、となったらやはり民間が買い取ってくれるまでがセットだと思います。これは公園変革もありますので、都市戦略局がやはり今後新たな市場調査として、公園廃止とセットに民間払下げができるか、このヒアリングも進めていただきたいということを要望します。

そして最後に、市営駐車場の運営実績について、収入総額が幾らで支出が幾ら、ここ簡潔にもう一度教えてもらってもいいですか。

○主査（中島隆治君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 歳入につきましては3億6,900万円で、歳出につきましては2億4,700万円ということで、単年度の収支についていきますと1億2,500万円ほどの黒字になっているというような状況でございます。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 井上委員。

○委員（井上純子君） なぜこれを聞いたかということ、駐輪場であれば放置駐輪を抑制するために市がわざわざ公営で駐輪場をつくること、ここはやぶさかではないと思うんですけども、市街地というのは民間の駐車場が十分あるわけです。実際に黒字の事業です。これさらに無人化したら収益化するとなれば、民間事業に十分譲渡できる事業だと思っています。

これまたさらに言うと、福岡市が市営駐車場を完全に終わらせて民間に譲渡しました。ですから、北九州市もコストのことを考えれば、民間が稼げるものはどんどん民間にこれもう売却していいと思いますので、ぜひ検討いただきたいということを要望して終わります。

○主査（中島隆治君） 質疑は以上で終わりました。以上で本日の議案の審査を終わります。

ここで、市長質疑の項目の提出についてお知らせいたします。市長質疑項目の提出締切りは、局別審査最終日の9月25日木曜日の午後4時ですが、審査終了が午後3時以降となった場合は、審査終了の1時間後までとなっております。

なお、質疑項目については、お手元配付の様式により随時事務局に御提出いただきますようお願いいたします。

また、質疑項目は当分科会の所管に属する事項とし、上下水道局及び交通局に関するものについては市長の権限の及ぶ範囲内をお願いいたします。

市長の権限が及ばないものについては、上下水道局長または交通局長から答弁を受けることになりますので、あらかじめ御了承願います。

なお、各会派から提出された市長質疑項目については、9月26日金曜日にタブレット端末のメールで各委員に通知いたしますので、併せてお知らせいたします。

9月22日は午前10時から環境局及び上下水道局関係議案の審査を行います。本日は以上で閉会いたします。

令和6年度決算特別委員会 第3分科会	主 査	中 島 隆 治 ㊟
	副主査	田 仲 常 郎 ㊟